

共に学び  
絆を深め  
未来を拓く  
かわじま教育

令和5年度

# 教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書

(令和 4 年度対象)

令和5年8月

川島町教育委員会

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
(1)	点検評価の対象	1
(2)	学識経験者の知見の活用	1
3	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
(1)	教育委員会会議開催の状況	2
(2)	教育委員会の構成要件	5
(3)	教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況…	5
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	5
4	川島町教育行政重点施策の評価の結果	6
	重点目標Ⅰ 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進	6
	重点施策1 時代の変化に対応する教育の推進	
	<b>重点的に取り組む施策等</b>	
	1 新学習指導要領の着実な実施	6
	2 GIGAスクール構想の実現	7
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	8
	重点施策2 学校管理運営の改善・充実	
	<b>重点的に取り組む施策等</b>	
	1 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上	9
	2 学校評価制度の充実による学校改善の推進	10
	3 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	11
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	12
	重点施策3 学力の向上と指導方法の工夫・改善	
	<b>重点的に取り組む施策等</b>	
	1 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、川島町学力 確認テストの実施と結果の分析による授業改善の推進	14
	2 学力向上を目指す指導方法の工夫・改善の推進	15
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	17

## 重点施策4 「英語の町」を目指した英語教育の推進

### 重点的に取り組む施策等

1 英語教育充実事業の実施	18
2 英語検定受験推進事業の実施	19
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	22

## 重点目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成・・・・・・・・・・ 23

### 重点施策1 豊かな心を育む教育の推進

#### 重点的に取り組む施策等

1 道徳教育の推進	23
2 人権を尊重した教育の推進	24
3 豊かな体験活動の推進	25
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	26

### 重点施策2 いじめ・不登校対策の推進

#### 重点的に取り組む施策等

1 教育相談体制の充実	28
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	29

### 重点施策3 健康づくりとスポーツの推進

#### 重点的に取り組む施策等

1 子供の健康保持・増進	31
2 体力向上の推進と学校体育の充実	32
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	33

## 重点目標Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実・・・・・・・・・・ 34

### 重点施策1 時代の変化に対応した教育環境の整備

#### 重点的に取り組む施策等

1 小中一貫教育推進	34
2 GIGAスクール構想に対応した教育機器の充実	37
3 安全で快適な学校施設等の整備・充実	39
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	40

### 重点施策2 教職員の資質・能力の向上

#### 重点的に取り組む施策等

1 個別の教育的ニーズに応えることができる教員の育成	41
----------------------------	----

2	信頼関係に基づく生徒指導・教育相談が進められる教員の育成	42
3	教師の指導力・授業力の向上	43
4	教職員倫理の確立	45
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	46

### 重点施策3 学力向上のための基盤整備

#### 重点的に取り組む施策等

1	「川島方式子ども学習支援システム」による学力向上の推進	48
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	51

### 重点施策4 すべての子供の学びの保障

#### 重点的に取り組む施策等

1	就学支援の充実	52
2	児童・生徒の一人一人を大切にする教育の推進	54
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	56

### 重点施策5 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

#### 重点的に取り組む施策等

1	防犯教育・安全教育・防災教育の推進	57
2	家庭教育の充実	58
3	「学校応援団」の充実	59
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	60

## 重点目標Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求 . . . . . 61

### 重点施策1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

#### 重点的に取り組む施策等

1	「地域活動センター（仮称）」開設に向けた調査・研究	61
2	地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究	62
3	総合型地域スポーツクラブと連携した活動の充実	64
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	65

## 重点施策2 活動・学習のための仕組みづくり

### 重点的に取り組む施策等

1 新たな地域子ども教室の展開	66
2 町内中学校及び、近隣大学との連携強化	67
3 総合型地域スポーツクラブの運営支援	68
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	70

## 重点施策3 施設利用者の利便性の向上

### 重点的に取り組む施策等

1 社会教育・体育施設のリニューアル工事	71
2 町立図書館の利便性の向上	72
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	74

## 重点施策4 地区公民館・各種団体の支援

### 重点的に取り組む施策等

1 地区公民館のあり方研究と実践	75
2 各種団体の支援	76
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	78

## 重点目標V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承 . . . 79

### 重点施策1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

#### 重点的に取り組む施策等

1 趣味・教養に関する講座	79
2 地域づくりに関する講座	80
3 家庭教育に関する講座	81
4 文化・芸術に関するイベント	83
5 子どもたちの豊かな読書体験の推進	84
6 子どもの豊かな学習・体験活動の推進	86
7 思いやりを育む人権教育の推進	88
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	89

### 重点施策2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

#### 重点的に取り組む施策等

1 健康づくり活動の講座	91
2 スポーツ講座・イベントの実施	92
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	93

### 重点施策3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

#### 重点的に取り組む施策等

1	地域に根差した伝統芸能の継承への支援	94
2	文化財の保護	95
3	かわじま郷土資料館（仮称）開設に向けた準備	96
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	97
5	教育に関し、学識経験を有する者の意見（まとめ）	97
6	結びに	98
[参考資料]		
	・令和4年度 川島町教育行政重点施策	99

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「地教行法」という。）第 26 条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、学識経験者の意見を求め、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本書は、川島町教育委員会が地教行法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、令和 4 年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図り、対象事務の管理及び執行の状況の点検評価の課題及び今後の取組の方向性に対する意見を付し、その結果に関する報告書として、作成したものです。

これからも新学習指導要領の基盤である「社会に開かれた教育課程」のもと、各校に整備された ICT 環境を最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することで、「主体的・対話的で深い学び」を実現するとともに、令和 7 年度の小学校の統合と小中一貫教育校開校に向けた準備を継続してまいります。

## 2 点検評価の対象及び方法

### (1) 点検評価の対象

「令和 4 年度 川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

### (2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者

平岡 健 氏

聖学院大学非常勤講師

川越市立教育センター 学校専門指導員

日本教育公務員弘済会埼玉支部 参事

### 3 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

#### (1) 教育委員会会議開催の状況

会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	第4回 (定例)	4月26日(火) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町学校教育推進員の委嘱について</li> <li>・学校評議員の委嘱について</li> <li>・文芸かわじま第32号編集委員の委嘱について</li> <li>・令和4年度川島町一般会計補正予算(第1号)の意見について</li> <li>・学校図書館司書教諭の任命について</li> <li>・川島町児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について</li> <li>・川島町就学支援委員会委員の委嘱について</li> <li>・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について</li> <li>・学校面接指導医師の指定について</li> <li>・令和4年度会計年度任用職員の任用について</li> <li>・区域外就学の承諾について</li> <li>・令和3年度就学援助受給申請者の認定について</li> <li>・公民館長及び主事の委嘱について</li> <li>・公民館委員の委嘱について</li> <li>・社会教育指導員の委嘱について</li> <li>・社会教育主事の任命について</li> <li>・社会教育委員の委嘱について</li> <li>・スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>・文化財専門調査員の委嘱について</li> <li>・文化財保護審議会委員の任命について</li> <li>・中央公民館主事の任命について</li> <li>・川島町立小・中学校における体験入学実施要綱を定めることについて</li> </ul>	一部 非公開	0人
2	第5回 (定例)	5月24日(火) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について</li> <li>・川島町小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について</li> <li>・社会教育関係役員感謝状の贈呈について</li> <li>・川島町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて</li> <li>・令和4年度会計年度任用職員の任用について</li> <li>・令和3年度就学援助受給申請者の認定について</li> <li>・工事請負契約の締結について(川島町立伊草小学校トイレ改修工事)</li> <li>・工事請負契約の締結について(川島町学校給食センターボイラー更新及び災害用バルク設置工事)</li> </ul>	一部 非公開	0人
3	第6回 (定例)	6月21日(火) 13:30～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係役員感謝状の贈呈について</li> <li>・令和4年度会計年度任用職員の任用について</li> </ul>	一部 非公開	0人

		役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校薬剤師の委嘱について</li> <li>・スポーツ推進審議会委員の委嘱について</li> <li>・図書館協議会委員の委嘱について</li> <li>・川島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正することについて</li> <li>・川島町私立幼稚園入園祝い金交付要綱を廃止することについて</li> <li>・川島教育研究会事業補助金交付要綱を定めることについて</li> <li>・川島町就学援助費支給要綱の一部を改正することについて</li> <li>・お盆期間中の学校閉庁について</li> </ul>		
4	第7回 (定例)	7月19日(火) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町地域学校協働活動補助金交付要綱を定めることについて</li> <li>・川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について</li> <li>・川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に関する規則の一部を改正することについて</li> <li>・川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に関する規程の一部を改正することについて</li> <li>・川島町立中学校生徒比企地区学力テスト補助金交付要綱の一部を改正することについて</li> <li>・川島町立中学校生徒QUテスト補助金交付要綱の一部を改正することについて</li> <li>・令和4年度就学援助受給申請者の認定について</li> </ul>	一部 非公開	0人
5	第8回 (定例)	8月25日(木) 13:30～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和3年度対象)について</li> <li>・令和4年度川島町一般会計補正予算(第3号)の意見について</li> <li>・成年年齢の変更に伴う成人式名称の変更について</li> <li>・川島町立中学校生徒自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱を廃止することについて</li> <li>・区域外就学の承諾について</li> <li>・令和4年度就学援助受給申請者の認定について</li> </ul>	一部 非公開	0人
6	第9回 (定例)	9月22日(木) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度当初教職員人事異動の方針について</li> <li>・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</li> <li>・令和4年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について</li> <li>・川島町における比企広域電子図書館及び電子書籍の利用に関する要綱を定めることについて</li> <li>・令和4年度会計年度任用職員の任用について</li> <li>・令和4年度就学援助受給申請者の認定について</li> </ul>	一部 非公開	0人
7	第10回 (定例)	10月25日(火) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度就学援助受給申請者の認定について</li> </ul>	一部 非公開	0人
8	第11回 (定例)	11月17日(木) 14:00～ 伊草小学校 2階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度川島町一般会計補正予算(第5号)の意見について(当日資料配付)</li> <li>・令和4年度川島町一般会計補正予算(第6号)の意見について</li> </ul>	一部 非公開	0人

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町学校運営協議会規則を定めることについて</li> <li>・区域外就学の承諾について</li> </ul>		
9	第12回 (定例)	12月20日(火) 13:00～ 役場 中会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校変更の許可について</li> <li>・令和4年度就学援助受給申請者の認定について</li> <li>・令和5年二十歳の成人式について</li> <li>・中山公民館主事の退任について</li> <li>・中山公民館主事の委嘱について</li> </ul>	一部 非公開	0人
10	令和5年 第1回 (定例)	1月24日(火) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度の開校を目途とする小中一貫教育校に適用する小中一貫教育制度について</li> <li>・川島中学校の小中一貫教育校化整備事業方針を定めることについて</li> <li>・入学通知書の送付について</li> <li>・令和4年度会計年度任用職員の任用について</li> <li>・区域外就学の承諾について</li> <li>・指定校変更の許可について</li> <li>・令和4年度就学援助受給申請者の認定について</li> </ul>	一部 非公開	0人
11	第2回 (定例)	2月16日(木) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度当初教職員人事異動計画について</li> <li>・川島町立小中学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて</li> <li>・令和4年度川島町一般会計補正予算(第8号)の意見について</li> <li>・令和5年度川島町一般会計予算の意見について</li> <li>・学校医の委嘱について</li> <li>・区域外就学の承諾について</li> <li>・指定校変更の許可について</li> <li>・令和4年度就学援助受給申請者の認定について</li> </ul>	一部 非公開	0人
12	第3回 (臨時)	3月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年第3回川島町教育委員会臨時会の書面表決について</li> <li>・川島町教育委員会教育長の辞職の同意について</li> </ul>	一部 非公開	0人
13	第4回 (定例)	3月23日(木) 13:30～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度川島町教育行政重点施策について</li> <li>・令和5年度会計年度任用職員の任用について</li> <li>・つばさ南小学校・つばさ北小学校の統合にかかる組織及び協議・検討事項について</li> <li>・小中一貫教育の目標を定めることについて</li> <li>・川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて</li> <li>・川島町立小・中学校管理規則の一部を改正することについて</li> <li>・指定校変更の許可について</li> <li>・区域外就学の承諾について</li> </ul>	一部 非公開	0人

## (2) 教育委員会の構成要件 (R 5. 3. 31 現在)

教育長	性別	教育長再任回数
1名	男性	2回

委員数	うち保護者である委員数	男女数	委員再任回数
4人	1人	男性 2人 女性 2人	0回

※委員数は法定数(地教行法第3条)です。

## (3) 教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区分	全国	関東	県	西部	比企	町
委員対象	1	0	2	1	1	20
教育長のみ対象	1	0	6	6	3	0

- ・委員対象の研修等の参加回数は、25回で延べ参加人員は85人でした。
- ・教育長のみ対象の研修等の参加回数は、16回でした。

---

## ～ 教育に関し、学識経験を有する者の意見 ～

---

### 1 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

令和4年度の教育委員会会議は、定例会12回、臨時会1回、計13回開催され、人事管理及び執行に関する事項、学校給食、就学事務、生涯学習や社会教育事業の実施等の議案を適切に審議し、事務を迅速に執行していました。また、学校運営協議会、小中一貫校の推進、電子図書館システムに関わる事項等についても、「共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育」に向けて、審議が着実に進められていました。加えて、委員の方々の研修会等参加も今年度は増加しており、各研修で得られた知見は、今後の町の教育行政改善・充実につながるものと期待しております。

今後は、小中一貫校構想の実現、中学校部活動の地域移行等の大きな課題の解決が求められています。それらの実現には、首長部局との連携は欠かせません。教育長のリーダーシップの下、首長部局との情報交換や連携を密にしつつ、町一体となって取り組んでいただくようお願いします。

## 4 川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課 教育総務課

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	1 時代の変化に対応する教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 新学習指導要領の着実な実施
目的	小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領が全面実施となった。改定の主旨を踏まえ、各校での着実な実施を図る。
主な取組	(1)各教科・領域における指導と評価の一体化の実現 (2)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)各教科・領域における指導と評価の一体化の実現            新学習指導要領の改訂の趣旨に基づき、各教科・領域において育成を目指す資質・能力を明確にした。「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という視点で各校において年間指導計画を作成し、評価の観点を明確にしている。            川島町で文言・形式を統一した通知表を作成し、また、評価の観点の見直しを行った。全教科に「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力」の3観点を位置づけ、教師自身が指導と評価の観点を明確にしながらい子供たちの指導・支援をできるようにした。            また、文言・形式を統一し、見直しをした評価の観点の通知表で、保護者に今社会に求められる資質・能力を明確に示し、共有することで、家庭と学校が連携して子供たちを育成できるようにしている。            西部教育事務所及び町教育委員会による各校への指導訪問を行った。            また、併せて分科会、全体会を開催し、個別・全体指導を行った。            ・西部教育事務所指導訪問：中山小、つばさ南小、つばさ北小、川島中            ・教育委員会指導訪問：伊草小、西中</p> <p>(2)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進            (1)の指導に加え、川島町教育委員会が委嘱した各校の研究において、「主体的・対話的で深い学び」の視点での研究を推進している。具体的には、埼玉県教育委員会から示された「主体的・対話的で深い学びの実現 6則」や西部教育事務所から出されている「授業デザインシート」、川島町教育委員会が作成した「川島町授業スタンダード」を活用して、授業改善を行い、その成果や課題を検証している。            教育委員会訪問時の授業観察及び、指導主事の学校訪問時に校内を回り、授業参観した際に指導・アドバイスを行った。</p> <p>2 課題</p> <p>全国学力調査、県学力調査の結果から児童生徒の課題を明確にし、研修を深めることで、授業改善と学力向上に結び付ける。            なお、令和5年度も、川島町学校教育推進委員会の取組として「学び合い授業」を推進し、学校の枠を超えて授業を見合ったり、授業研究会に参加したりすることで、川島町の教職員全体で指導力向上を図っていく。</p>

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	1 時代の変化に対応する教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 G I G Aスクール構想の実現
目的	文部科学省のG I G Aスクール構想を目指し、児童生徒に1人1台整備した学習用端末等のI C T機器を活用し、個別に最適化された教育を実施する。
主な取組	(1)児童生徒1人1台端末を活用した授業の実践 (2) I C T機器を効果的に活用した授業の実践
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)児童生徒1人1台端末を活用した授業の実践          更なるG I G Aスクール学習用端末の活用を目的に、川島町独自の取り組みとして、教職員が児童生徒の学習用端末の画面をリアルタイムで確認し、課題を指示することができる「授業支援ソフト」と「アカウント管理ソフト」を新たに導入した。          また、「授業支援ソフト」「アカウント管理ソフト」の効果的な活用を目的に、教職員向け研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「授業支援ソフト」「アカウント管理ソフト」の新規導入</li> <li>・「アカウント管理ソフト」操作研修              実施日：6月30日、7月7日</li> <li>・「授業支援ソフト」操作研修              実施日：7月8日</li> </ul> <p>(2) I C T機器を効果的に活用した授業の実践          ・G I G Aスクールサポーター配置事業          学習用端末を活用した効果的な授業の実施を目的に、授業中の学習用端末の操作方法の支援を行うG I G Aスクールサポーター（1名）を令和3年度に引き続き、配置。          ※各校7時間、各校計12日間の配置。</p> <p>2 <b>課題</b>          全児童生徒に一人一台学習用端末を整備したことにより、個別最適な学びの実現に向けた対応は充実してきている。          また、各校からの要望も踏まえ、授業中の児童生徒の画面の確認や、自宅での夜間利用制限を設定することができる「授業支援ソフト」をテスト導入した。          一方で主体的・対話的で深い学びという観点から授業を捉えると、児童生徒が学び合い、高め合うという授業を実施するためには、今後も研究を継続していく必要がある。</p>

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進

#### 1 時代の変化に対応する教育の推進

新学習指導要領に基づく教育活動が、小・中学校で全面実施となりました。グローバル化の進展、絶え間ない技術革新、社会情勢や構造の変化、まさしく予測困難な時代を迎えている今ほど、未来社会を切り拓き、たくましく生き抜く力を育成する教育が求められている時はありません。とりわけ、新学習指導要領の確実な実施、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、ICTを活用し、子供一人一人に応じた「個別最適な学び」の実現に向けた新たな授業スタイルの追究が強く求められています。

こうした<sup>すうせい</sup>趨勢（※）を踏まえ、川島町では、学習指導要領に基づく教育が、学校・家庭の連携により浸透できるよう、町全体で通知表の文言や形式を共通に整えました。通知表は学校と家庭を往復することで、子供の身に付けてきた資質・能力の育成状況を共に共有できます。加えて、評価の観点も含め書式を統一したことで、川島町の全小中学校において「川島町授業スタンダード」に基づく授業の浸透、学力分析、指導の重点把握等が容易になり、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善や学力向上につなげることができます。

入り口は「川島町授業スタンダード」、出口は「通知表」。出口にたどり着くまでのプロセスは各学校の実態によるでしょうが、このように入り口と出口が共通化されたことによって、町全体が同じ土俵に乗り、一丸となって子供の教育に当たる体制が築かれていくものと期待しています。今後は、各種学力学習調査の分析を踏まえ、「川島町の授業スタンダード」「通知表」の効果の検証とそれに基づく見直し・改善、若手教員の育成、学習環境等の整備も必要となってくるでしょう。学校教育推進委員会等でこれら事項に取り組むことを検討してみてもはいかがでしょうか。

学習環境の整備の面からは、学校現場では授業支援ソフトの導入、GIGA スクールサポーターの継続配置が実施されました。急速に進んだ ICT 環境に苦慮する教員も少なからずいます。操作方法を覚えるだけで精一杯で、授業で活用するまで手が回らないという声も聞きます。それ故、授業支援ソフトの導入やGIGA スクールサポーターの配置の効果は大きいと思います。特に今年度は、一校あたりの配置日数等も増加され、学校現場にとっては大変ありがたかったようです。今後も引き続き、「個別最適な学び」を目指し、配置日数の増加や研修会等でのソフト活用等の支援をお願いします。

(※) 物事の動向や成り行きなどを意味する表現。現在から将来にかけての移り変わり。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	2 学校管理運営の改善・充実
重点的に取り組む施策等	1 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上
目的	教職員一人一人が「目指す学校像」や「重点目標」と関連させながら、自らの課題を明確に持ち、目標を設定し、達成に向けて取り組み、取組を振り返り、改善する課程で、資質・能力の向上を図る。
主な取組	(1)人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上</p> <p>教職員評価システムにおける「自己評価シート」の作成を通して、組織としての学校の目標を、一人一人の教職員の目標につなげ、それぞれの教職員の目標が達成されることで、「目指す学校像」や「重点目標」の実現が可能となるように管理職を対象とした研修を実施した。</p> <p>また、中間申告、達成状況申告における管理職との面談を通して、進行状況の整理や目標の修正が適正に行われ、各学校の教職員が意欲的に活動することで資質・能力の向上が図れるように管理職に指導・助言を行った。</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>「自己評価シート」の申告にあたり、困難度の設定や達成度、自己評価等に個人差が見られるため、教職員の意欲を高め、能力を引き出す視点から各学校における評価面談には配慮が必要である。</p> <p>また、教職員が多い学校では管理職が教職員との面談の時間を十分に確保することが課題である。</p>

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	2 学校管理運営の改善・充実
重点的に取り組む施策等	2 学校評価制度の充実による学校改善の推進
目的	学校評価、学校関係者評価を実施することで説明責任を果たすとともに、家庭・地域と連携・協力を図ることで、「開かれた学校づくり」を目指す。また、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。
主な取組	(1)町学校評価検討委員会による自己評価の実施 (2)アンケート分析を踏まえた計画の策定 (3)学校評議員制度の活性化と点検・評価及び評価に基づいた更新の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)町学校評価検討委員会による自己評価の実施 町学校評価検討委員会で統一した基本項目を基に、自己評価（職員自己評価、保護者アンケート、児童生徒アンケート）を2学期末に実施し、検証のうえ、改善策を検討した。</p> <p>(2)アンケート分析を踏まえた計画の策定 「保護者アンケート」や具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む「児童生徒アンケート」の結果を分析し、課題を明確にして、次年度の計画策定に活用した。</p> <p>(3)学校評議員制度の活性化と点検・評価及び評価に基づいた更新の実施 学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べる組織であり、全ての小中学校に設置している。 各校では、各学期に1回程度、会議を開催し、学校の教育目標、教育活動の状況、学校と地域の連携や参観した授業等の教育活動について、評議員から意見をいただいた。 ※令和4年度は、合計32人委嘱。 【内訳】 中山小：5人、伊草小：6人、つばさ南小：6人、つばさ北小：6人、川島中：4人、西中：5人</p> <p>2 <b>課題</b> 学校自己評価や学校関係者評価を活用したPDCAサイクルにより、学校運営の改善や教育活動のさらなる充実を目指す。 学校自己評価システムでは、保護者、地域住民、学校評議員、児童生徒等の意見を取り入れ学校運営を行うが、より良い学校運営のためには教職員がさまざまな意見を真摯に受け止め、工夫改善を続けることが必要である。 また、評価結果を基に、継続的な課題や新たな課題を明確にし、公表することで説明責任を果たす必要がある。</p>

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	2 学校管理運営の改善・充実
重点的に取り組む施策等	3 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
目的	<p>学校評価、学校関係者評価を実施することで説明責任を果たすとともに、家庭・地域と連携・協力を図ることで、「開かれた学校づくり」を目指す。</p> <p>また、学校評価の結果に応じて、各学校の教育目標の実現に向けて教育課程を編成・実施・評価・改善を計画的・組織的に推進し、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。</p>
主な取組	<p>(1)教育課程の編成・実施・評価のサイクルの意識化の推進</p> <p>(2)コミュニティ・スクールの推進による社会に開かれた教育課程の実現</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)教育課程の編成・実施・評価のサイクルの意識化の推進 校長の自己評価シートに基づく面談（年度当初・年度中間・年度末）において、経営方針の確認、執行状況の改善等について、指導・支援を行っている。</p> <p>(2)コミュニティ・スクールの推進による社会に開かれた教育課程の実現 学校評価（教職員の自己評価、児童生徒・保護者評価、学校関係者評価）の結果に基づき、次年度に向けた課題対応等について各校に報告していただき、指導・支援を行っている。 なお、令和5年度からの町内全校でのコミュニティ・スクール設置に向けた制度準備を実施した。</p> <p>2 <b>課題</b> 評価を公開するだけでなく、学校運営について、基本方針や日々の教育活動について、学校だより、学校公開等を通して、より一層家庭、地域に公開し、意見をいただくなど、コミュニティ・スクールに向けた取組が必要である。 なお、令和5年度から町内全校でのコミュニティ・スクール開始を予定している。</p>

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進

#### 2 学校管理運営の改善・充実

我が国の公立学校教育は、変化に対応する柔軟性や多様性に乏しいこと、効率性が十分に意識されていないこと、閉鎖性が強く、地域の一員としての意識や地域社会との連携を欠きがちであることなどが指摘されています。このため、学校教育をより質が高く、多様性と柔軟性に富むものとするために、多様な主体による学校教育の提供を認めることや、外部の人材や資源を学校教育に積極的に活用すること、公立学校の運営に保護者や地域住民を参画させる仕組みを構築すること、公立学校の包括的な運営を外部に委託することなど、学校の管理運営の在り方についての様々な見直しが求められました。文部科学省は、2010年「学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議」を発足させ、2017年「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」で学校運営の改善についての方向性を示しました。それがコミュニティ・スクールでした。現行の学習指導要領においても「地域とともにある学校づくり」を掲げ、地域と学校が育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてお互いにパートナーとして連携・協働し、未来を担う子供たちの成長を支えることの必要性が記されており、全国的にコミュニティ・スクールへの移行が進められました。川島町においても次年度にはコミュニティ・スクールがスタートする運びとなっています。

このことから、これからの学校管理運営の改善・充実は、学校だけの視点を持って行われるのではなく、「地域と共にある学校」という視点で進めていくことが重要と考えます。そのためには、地域に開かれた教育課程の実現、教職員の意識改善や資質能力の育成、地域に開かれた学校運営が必要です。その際のキーポイントは、カリキュラム・マネジメントと学校評価にあると考えます。カリキュラム・マネジメントを核にして地域に開かれた教育課程を実現していくことも、教職員の意識改善や資質能力の育成を図っていくこともできますし、学校評価を核にすれば地域に開かれた学校運営を実現していくことも可能と考えるからです。

川島町では、学校評価における「保護者アンケート」「児童生徒アンケート」の結果の分析・活用、次年度における課題対応等への支援を進めるなどのコミュニティ・スクール開始を視野にいたした準備が進められていました。

今後、川島町では、コミュニティ・スクールのみならず小中一貫校も視野に入れ、これまでの取組を生かしつつ、その実現に向けた準備を計画的に進めていく必要があります。例えば、上記のカリキュラム・マネジメント、学校評価に視点をあてれば、①

自己評価シートを活用し、教職員にカリキュラム・マネジメント能力を育成する②学校評価を公開し、保護者・地域の方々等からも意見をいただき、学校経営等に活用していく、といった取組も必要ではないかと考えます。ぜひ、新しいスタイルの学校にふさわしい学校管理・運営の仕方を追究していただきたいと思います。

川島町の小中一貫校とコミュニティ・スクール。学校と家庭・地域との密度の深い連携・協働による義務教育9年間での子供の大きな成長が楽しみです。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	3 学力の向上と指導方法の工夫・改善
重点的に取り組む施策等	1 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査、川島町学力確認テストの実施と結果の分析による授業改善の推進
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1) 学力・学習状況調査等の分析と指導方法の工夫・改善
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 学力・学習状況調査等の分析と指導方法の工夫・改善</p> <p>全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の結果を受け、各小中学校で結果を分析し、苦手とする部分を集中的に指導した。また、川島町独自の学力テストを実施し、指導の検証を行った。さらに、7月には、埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事を招聘し、埼玉県学力学習状況調査の活用方法に関する研修会を行った。</p> <p>また、各校で授業力向上を目指した授業研究会を実施した。</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。</p> <p>各小中学校では、全国や埼玉県の学力・学習状況調査や、川島町独自の学力テストの分析を行い、児童生徒一人一人の学力の伸びの把握に努めなければならない。</p> <p>また、さらに伸ばすための質の高い授業の展開も求められる。</p> <p>今後も、「教師の指導力向上」、「主体的・対話的で深い学び」の実践ために、研修会や授業研究会に積極的に参加するよう町内の教職員に呼びかける必要がある。</p>

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	3 学力の向上と指導方法の工夫・改善
重点的に取り組む施策等	2 学力向上を目指す指導方法の工夫・改善の推進
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1)ティームティーチング（TT）、少人数指導の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上 【令和4年度 学校課題研究における授業研究会】</p> <p>○中山小 学校課題「読む力・考える力・伝える力の育成を目指した国語科指導」 ・10月18日：1年1組 ・11月9日：6年1組</p> <p>○伊草小 学校課題「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の創造」 ・6月28日：4年2組 ・7月4日：3年2組 ・10月26日：2年1組 ・11月15日：5年1組 ・11月29日：1年1組 ・12月12日：6年2組</p> <p>○つばさ南小 学校課題「自発的、自治的な活動を目指して、よりよい生活をつくり、互いに認め合える特別活動」 ・9月27日：3年1組 ・9月29日：2年1組 ・10月21日：6年1組 ・11月2日（西部地区学力向上のための授業研究会） ：1年1組、4年1組、5年1組</p> <p>○つばさ北小 学校課題「メンターチームによる教師の指導力向上」 ・11月18日：1年1組 ・12月1日：3年1組</p> <p>○川島中 学校課題「豊かな心を育み進んで学ぶ生徒の育成」 個人研究による授業公開</p>

○西中

学校課題「いきいきと授業に取り組む生徒の育成」

- ・ 9月14日：2年2組（理科）
- ・ 11月9日：3年2組（社会）
- ・ 2月3日：3年1組（国語）

(2) ティームティーチング（TT）、少人数指導の充実

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、基礎基本の定着を図るために、教科指導充実加配を活用して、T・T（ティーム・ティーチング）指導や学級をさらに少人数に分けた指導を行い、個々の児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導や補充・発展の指導を行った。

・教科指導充実加配の状況

中山小 専科加配（音楽）（1名）：（13時間）

伊草小（1名）：算数3年生から6年生（20時間）

川島中（1名）：数学1年生から2年生（18時間）

西 中（1名）：数学1年生から3年生（18時間）

2 課題

本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。

各小中学校では、全国や埼玉県の学力・学習状況調査や、川島町独自の学力テストの分析を行い、児童生徒一人一人の学力の伸びの把握に努めなければならない。

また、さらに伸ばすための質の高い授業の展開も求められる。

今後も、「教師の指導力向上」、「主体的・対話的で深い学び」の実践ために、研修会や授業研究会に積極的に参加するよう町内の教職員に呼びかける必要がある。

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進

### 3 学力の向上と指導方法の工夫・改善

これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、主体的に生きる人間の育成が求められています。特に学校教育においては、「主体的・対話的で深い学び」を軸とした授業改善による学力向上が重要課題の一つとして挙げられています。このためには、児童生徒の学びの様相を的確にとらえ、個に応じて学習の質を高める授業の実現が必要です。そのための手段の一つとして学力調査の分析・活用は欠かせません。

全国の学校では、全国学力学習状況調査を分析し、課題や成果を授業改善につなげる努力を重ねています。この調査は年度初めに実施されるため、分析結果は前年度の学習状況となりますが、全教職員が全体的な課題を見据えて、児童生徒の指導に当たる上では大変有益な調査です。川島町では、この調査に加え、学力確認テスト（教研式C R T ・埼玉県公立高校入試準拠実力テスト）を3学期に実施しています。この調査は、その該当年度における児童生徒の学力状況の分析を行うことなるため、児童・生徒の学力の伸びだけではなく、指導してきた教員の指導の効果を検証し、教員一人一人が授業改善の手がかりを見出すことができる大変有益な調査です。

これら二つの調査を関連付け、効果的に活用することで、各学校の児童の実態に応じた指導の工夫や授業改善を一層進めることができると確信しています。

問題は、これらの調査を有効に活用できているかということだと思います。全国学力学習調査の研修会は行われていますが、もう一つの学力確認テストの研修会は行われていないようです。これら調査を学校課題研究に活用できているか、これらの調査を関連付けられない、教員が自己の課題を見出せていない、分析するのに手間がかかるなどの分析・活用上に課題があるのか、そういった課題を洗い出し、調査の活用に向けて教育委員会としてどのような支援ができるかを検討する余地はあるかと思います。多くの学校で学校課題研究が進められ、研究授業、研究発表会も開催されていますので、こうした研究に学力調査の分析・活用がつながることで、更なる効果を期待できると思います。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進														
重点施策	4 「英語の町」を目指した英語教育の推進														
重点的に取り組む施策等	1 英語教育充実事業の実施														
目的	グローバル化が進むなか、外国語(特に英語)能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図り、広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力を育成する。														
主な取組	(1) A L T の派遣 (中学校常駐) (2) 小学校外国語支援員の配置 (3) A L T による英語体験教室「英語村」の充実 (対象：5・6年生) (4) 英語シャワーデーの実施 (各小学校で実施予定)【新規】														
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) A L T の派遣 (中学校常駐)                      小学校では外国語(英語)を楽しく学習することで、聞き取り能力を高めるために実践的な活動ができる A L T (外国語指導助手)を採用し、1～4年生は担任教師と、5・6年生は英語専科教員と共に授業を行っている。                      中学校では生徒の英語科の学力向上(特に「話す」「聞く」能力の向上)を目指して A L T (外国語指導助手)の常駐配置化を図っている。                      ・配置日                      小学校：385日(中山小：112日、伊草小：116日、つばさ南小：76日、つばさ北小：81日)                      中学校：433日(川島中：221日、西中212日)</p> <p>(2) 小学校外国語支援員の配置                      学習指導要領の改訂に伴う、小学校5・6年生の英語の教科化及び3・4年生の外国語活動の導入のため、担任教師と A L T (外国語指導助手)の授業を支援するための外国語支援員(会計年度任用職員)を配置し、計画的な外国語教育を行った。                      ・英語科授業に対応した教職員研修：8月26日(31名参加)</p> <p>(3) A L T による英語体験教室「英語村」の充実(対象：5・6年生)                      英語を楽しく学ぶことを目的に、小学校5・6年生を対象に小学生英語体験教室「英語村」を夏季休業期間中に実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施日</th> <th>会場</th> <th>参加者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">7月29日(金)</td> <td>午前の部</td> <td rowspan="2">川島町役場</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>午後の部</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 英語シャワーデーの実施(各小学校で実施予定)                      全校児童が楽しく英語に触れることを目的とした英語シャワーを2校(中山小、つばさ南小)で実施した。                      ・中山小：10月31日(英語でハロウィンイベント)                      ・つばさ南小：1月25日(A L T によるオンラインクイズ配信)</p> <p>2 課題                      学習指導要領の改訂により、小学生の外国語(英語)が教科化された。このことに伴い、小学生が英語を楽しく学習することができるような事業についても継続して実施していく必要がある。</p>	実施日		会場	参加者(人)	7月29日(金)	午前の部	川島町役場	15	午後の部	11	合計			26
実施日		会場	参加者(人)												
7月29日(金)	午前の部	川島町役場	15												
	午後の部		11												
合計			26												

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進										
重点施策	4 「英語の町」を目指した英語教育の推進										
重点的に取り組む施策等	2 英語検定受験推進事業の実施										
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。										
主な取組	(1)中学生英語検定受験料を負担（年1回、2級まで） (2)小学生英語検定受験料を負担（年1回、3級まで、対象：5・6年生） (3)町外の小中学校に通学する児童生徒に対し、受験料を1回分負担 (4)ALTによる英検対策事業の充実 (5)学校と私塾が連携した「英語検定取得支援講座」の充実										
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)中学生英語検定受験料負担を2級まで拡大 第5次川島町総合振興計画（第3節学校教育の充実）まちづくりの指標では中学2・3年生の英検3・4級取得率を70%と定めている。 特に、英語に関しては、グローバルが進む現代社会において「読む」「聞く」「話す」「書く」の4つの技能をバランスよく習得することが求められ、この4技能を試す機会として英語検定は有効な学習機会である。 このため、グローバル社会でも適応できる英語力を全ての生徒に身につけるため、(公財)日本英語検定協会の実用英語技能検定（2級・準2級・3級・4級）を受験する生徒に対して、英語検定料を町が負担（年1回を限度）する事業を実施した。 また、英語検定の合格率を高めるためには、受験する生徒を学習面で支援する必要があるため、学校での基礎学力の定着を目指した授業や補習学習に併せて、英語検定取得を支援する講座を私塾と連携し開設している。</p> <p>・ 支援事業費 受験を希望する児童生徒に対して、川島町役場及び両中学校を会場に受験した場合、一人あたり同一年度内1回を限度とし、次の検定料を町が負担することにより保護者の負担軽減を図っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>英検 2級（高校卒業程度）</td> <td>検定料：6,400円</td> </tr> <tr> <td>英検準2級（高校中級程度）</td> <td>検定料：5,700円</td> </tr> <tr> <td>英検 3級（中学卒業程度）</td> <td>検定料：4,700円</td> </tr> <tr> <td>英検 4級（中学中級程度）</td> <td>検定料：2,900円</td> </tr> <tr> <td>英検 5級（中学初級程度）</td> <td>検定料：2,500円</td> </tr> </table> <p>・ 英語検定受験推進事業実施日 第1回英語検定：令和4年6月4日(土) 第2回英語検定：令和4年10月1日(土) 第3回英語検定：令和5年1月14日(土)</p>	英検 2級（高校卒業程度）	検定料：6,400円	英検準2級（高校中級程度）	検定料：5,700円	英検 3級（中学卒業程度）	検定料：4,700円	英検 4級（中学中級程度）	検定料：2,900円	英検 5級（中学初級程度）	検定料：2,500円
英検 2級（高校卒業程度）	検定料：6,400円										
英検準2級（高校中級程度）	検定料：5,700円										
英検 3級（中学卒業程度）	検定料：4,700円										
英検 4級（中学中級程度）	検定料：2,900円										
英検 5級（中学初級程度）	検定料：2,500円										

◆中学生受験結果

受験級	1回	2回	3回	受験者数	合格者数	(合格率)
2級	4	2	1	7	4	57.1%
準2級	20	8	9	37	32	86.5%
3級	34	21	17	72	50	69.4%
4級	34	9	20	63	35	55.6%
計	92	40	47	179	121	67.6%

(2)小学生英語検定受験料を負担(対象:5・6年生)

町立小学校の5・6年生で、実用英語技能検定3級、4級、5級を団体受験する児童に対して、英語検定料を町が負担(年1回を限度)する事業を実施した。

◆小学生受験結果

受験級	2回	3回	受験者数	合格者数	(合格率)
3級	3	3	6	4	66.7%
4級	10	7	17	13	76.5%
5級	31	24	55	25	45.5%
計	44	34	78	42	53.8%

※小学生は、第2回、第3回のみ受験。

(3)町外の小中学校に通学する児童生徒に対し、受験料を1回分負担

町外の小中学校に通学する児童生徒に対しても、町立小中学校に通学する児童生徒と同様に、受験料を1回分負担。

・受験者数:2人(中学生のみ)

(4)ALTによる英検対策の実施

英語を楽しく学ぶことを目的に、小学校5・6年生を対象に小学生英語体験教室「英語村」の中で、英検5級対策も合わせて実施した。

また、英語検定を受験する児童に対し、ALTを講師とした「小学生英語検定取得支援講座(ガイダンス)」を実施した。

なお、中学校ではALTによる英検2次試験対策(面接対策)を実施した。

・小学生英語検定取得支援講座(ガイダンス)※5級対象

実施日 9月10日(土)

会場 川島町コミュニティセンター

対象 5・6年生

(5)学校と私塾が連携した「英語検定取得支援講座(ガイダンス)」の充実

英語検定を受験する生徒に対して、検定日の直前に、対策講座として、過去問題や英検対策Web教材「旺文社英検CAT」等を活用した「学校と私塾が連携した英語検定取得支援講座(ガイダンス)」を実施した。

実施日 第1回:5月14日(土)(川島中・西中)

第2回:9月17日(土)(川島中・西中)

※3級、4級講座は小学生も参加。

2 **課題**

町では英語教育推進を目的としたさまざまな事業を実施している。特に中学生については、英語検定（3、4級）取得率70%を数値目標に掲げており、私塾と連携した講座等も実施しているが、目標の達成には至っていない。

引き続き、私塾やALT派遣事業者と連携・協力し、英語検定取得率の向上に取り組んでいく必要がある。

また、新たな取組として、小学生が楽しく英語に触れることができる「英語シャワーデー」を中山小とつばさ南小で実施した。

令和5年度は、この取組を全小学校で実施するとともに、小学生が英語を楽しく学習することができるような事業についても継続して検討していく必要がある。

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進

#### 4 「英語の町」を目指した英語教育の推進

ローカルな町からグローバルな人材を育成する、その切り口が「英語の町」構想であり、英語教育の充実、英語検定受験推進事業がその柱となっています。

学校における英語教育においては、小学校においては外国語支援員を2名配置し、全小学校に勤務を割り振り、英語の授業の充実を図っています。中学校においてはALTを2校に常駐させ、授業のほかにも学校内の様々な場面で英語に触れる機会を作っており、英語の学びの充実が図られています。また、英語検定では、検定料を年1回、小学生5、6年生は3級まで、中学生は2級までを町が負担し、経済的な支援を行っています。さらに、英語検定に合格できるよう、ALTや私塾による支援体制を確立させ、児童生徒の英語力の育成に尽力しています。加えて、順番に各小学校にALTが集合し、集中的に英語に触れる「英語シャワーデー」の開催や、夏季休業中に児童の英語への興味・関心を高めるイベントが実施されてきました。7月29日に開催された「英語村」では、ALTと一緒に宝探しや旅行プラン作りに挑戦していました。参加者の子供が「英語を話すのは楽しい」と語る姿は、この事業の成果を語っていると思います。こうした取組により、英語検定においても全体的には合格率も上がってきており、特に準2級の合格者数が増えたことは嬉しい限りです。

今後可能であれば、英語シャワーデー、英語村の実施回数の増加を望みます。負担増となりますが、英語に興味を持つ子供の増加につながれると思います。

英語を楽しく学ぶことを通じて、英語検定に合格する英語力を身に付けさせる「英語の町」構想に大きな期待を寄せています。

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 道徳教育の推進
目的	各小・中学校の全教育活動の中で、道徳的な心情を育て、判断力・実践意欲を持たせる等、道徳性を養う。
主な取組	(1)学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 (2)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のT・Tによる授業の実践 (3)保護者への道徳授業の公開
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。児童生徒は道徳の授業だけでなく、各教科の授業、日常の学校生活や家庭生活等の中で多くの道徳的体験をしている。各教科の目標や内容の多くは道徳教育と密接に関係しており、各教科の目標や内容に基づいて授業を行うなかで、児童生徒の道徳性を養っている。</p> <p>(2)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のT・T（ティーム・ティーチング）による授業の実践 各小・中学校の「特別の教科 道徳」は、年間35時間（小学校1年生は34時間）週1時間を実施した。 各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。各学年の道徳の時間を充実させるために、資料や場面絵の準備、川島町郷土資料の提供、各担任への授業のアドバイス等を積極的に行った。 各学校の管理職に道徳の授業への積極的な参画を促した。授業の終末に子ども達が身近に接している管理職の話を入れることによって、道徳的価値についてのさらなる気づきや自分の考えを深めるよい機会となった。</p> <p>(3)保護者への道徳授業の公開【中止】 令和4年度は未実施。今後は授業参観や学校公開等で、保護者へ積極的に道徳の授業を公開するなど、学校だけではなく家庭や地域との連携に努めていく。</p> <p>2 <b>課題</b> 本格実施された「特別の教科 道徳」は記述式での評価を行うこととなっている。そのためには、道徳教育推進教師や道徳主任を中心に、全教職員がさらに「特別の教科 道徳」について学ぶ必要がある。そのために研修できる機会を意図的に計画していくことが大切である。</p> <p><b>【中止】</b>：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。</p>

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 人権を尊重した教育の推進
目的	講師を招いて、人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再確認をし、児童生徒への人権教育を充実させ、児童生徒に人権感覚を身に付けさせる。
主な取組	(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 (2)人権教育・啓発研修への参加の促進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 埼玉県教育委員会主催の「人権感覚指導者研修会」に町内小学校教諭を派遣し、児童生徒の人権感覚を育むために開発した「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」について、各学校での一層の活用を推進するための研修を受け、各校で研修内容を全教職員に伝え、人権教育の指導方法の工夫改善を図った。</p> <p>(2)人権教育・啓発研修への参加の促進 川島町・吉見町管理職人権教育研修会を川島町、吉見町の教育委員会の主催で講師を招いて実施した。 実施日：令和4年12月19日 演題：「学校における人権教育を考える」 講師：川越市立川越第一中学校 校長 吉田 基 氏 参加人数：13名（川島町・吉見町の小・中学校校長等）</p> <p>・川島町・吉見班合同人権教育研修会 同和教育を中心として、人権教育の推進に資するための研修会を、川島町、吉見町の教育委員会の主催で講師を招いて実施した。 実施日：令和5年2月8日 演題：「学校における同和教育」 講師：東松山市教育委員会 生涯学習課 田中 辰弥 氏 参加人数：19名（川島町の小・中学校教職員）</p> <p>2 <b>課題</b> 川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題への対応についても充実させていくことが必要である。児童生徒への人権教育を実践するにあたり、管理職、教職員が自ら研修を深め、人権尊重の理念を正しく理解するとともに自身の役割を自覚し、一体となって人権教育に取り組む体制を整える必要がある。 また、若い教職員や臨時的任用教職員の採用数が増加していることから、教職員に対する人権教育の更なる充実が必要である。</p>

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 豊かな体験活動の推進
目的	収穫の喜びや自然物に触れ合う直接体験を通して、自然の恵みに感謝するところを育てる。
主な取組	(1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校） (2) みどりの学校ファームの取組 (3) キャリアパスポート（わたしの志ノート）の活用支援 (4) 災害対応を含めたボランティア活動の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校、つばさ北小学校）</p> <p>①中山小学校の小川げんきプラザでの宿泊学習（※日帰り）で「木に関するオリエンテーリング」などの木育体験活動を行った。この木育体験の事前学習を中山小学校の多目的室で同教授の指導で行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習：5月20日</li> <li>・宿泊学習：5月24日</li> <li>・事後学習：未実施</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日帰りで実施。</p> <p>(2) みどりの学校ファームの取組</p> <p>各小学校において、地域の方から田んぼをお借りして、田植えや稲刈り体験をしたり、また、野菜を種や苗から育てたり、収穫した野菜やお米を食したりすることで、食べ物を育てる苦労や喜びを学習した。</p> <p>(3) キャリアパスポート（わたしの志ノート）の活用支援</p> <p>系統的・継続的にキャリア教育を推進していくために、特別活動主任研修会でキャリアパスポート活用の手引きを作成し、町内の小中学校が統一でキャリアパスポートを作成・活用できるようにした。ファイルで次学年（小学校から中学校へも含む）へ持ち上げられるようにしている。</p> <p>(4) 災害対応を含めたボランティア活動の推進</p> <p>両中学校では、毎年夏休み期間における各事業所でのボランティア活動を実施している。令和4年度は未実施。今後も実施に向けて関係機関との連携を進めていく。</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>今後も体験型の自然体験や農業体験を経験することで町の自然環境についても学ぶ必要がある。</p> <p>なお、中学生のボランティア活動については、今後も、中学生がボランティアとして活動できる環境整備に取り組んでいくべきである。</p>

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

#### 1 豊かな心を育む教育の推進

豊かな心を育む教育の中心は道徳教育であり、その要は特別の教科道徳（道徳科）です。川島町の小中学校では、道徳主任を中心に、資料準備、場面絵の作成、授業アドバイス等を積極的に行っていました。また、管理職等とのT.T（ティーム・ティーチング）による授業の充実を図り、子どもたちの道徳性の育成に尽力しています。こうした授業を保護者に公開する予定でしたが、昨年度に引き続き感染症拡大防止のため中止になったことは残念でした。

近年、価値観の多様化する中、これまでの当たり前が通用しないといった声が多く聞かれるようになりました。それ故、これからの社会を担う子供たちの道徳的思考力・判断力の育成は急務とも言えます。このため、全面実施となった特別な教科道徳や、問題解決的な道徳の学習が注目されています。ぜひ、川島町においても研修会等を通じて、問題解決型の道徳の学習を指導できる教員の育成をお願いしたいと思います。

また、豊かな心の育成には、豊かな体験活動の推進や人権教育の充実も欠かせません。人権教育の充実に関しては、川島町では、例年、全教員が人権感覚育成プログラムを踏まえた指導ができるよう研修を行っていますので、継続をお願いします。

豊かな体験活動の推進に関しては、毎年、小中学校では、豊かな体験活動やボランティア活動を計画しています。特に小学生では自然に触れる体験、中学生にはボランティア体験が重要と認識しております。自然に触れる体験では、大学の先生を指導者に木育の事前指導、そして小川元気プラザにて「木に関するオリエンテーリング」が行われていました。ぜひ、多くの小学校で「木育推進体験活動」を継続して展開できるようお願いいたします。

中学生のボランティア活動については、今年度も残念ながら未実施となりました。ボランティアを行う場を準備できないという声も耳にしますが、次年度からはコミュニティ・スクールとしての活動が始まることもあり、中学生のボランティア活動に光が当たると考えています。近隣の地域では、盆踊りの櫓を組んでも誰も踊らない、いっそやめようかと考えていたところ、中学校の協力により、中学生が地域の方から盆踊りを教わり、各地域で行われた盆踊りに参加してくれたことで、夏祭りが活性化したと聞きます。盆踊りボランティア、櫓組み立てボランティア、その他にも地域に貢献できるボランティアなど、中学生がボランティアとして活躍できる場がきっとあると思います。加えて、特別活動の主任さん方によって、今回キャリアパスポートの手引き作成、ファイルでの情報提供ができるようになりました。キャリアパスポートの利便性が高まり、子供たちのボランティア活動にも有効に活用できると考えます。地

域の課題解決を共有し、総合的な学習の時間と絡めてその課題解決を目指したボランティア活動が展開されることを期待しています。

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	2 いじめ・不登校対策の推進
重点的に取り組む施策等	1 教育相談体制の充実
目的	児童生徒の実態を把握し、いじめや不登校の早期発見、早期解消を図る。
主な取組	(1) さわやか相談員、スクーリングサポートセンター相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携強化 (2) カウンセリングスタッフ会議、研修会の実施 (3) 中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助事業の実施 (4) いじめ問題対策連絡協議会の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) さわやか相談員、スクーリングサポートセンター相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携強化 学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、スクーリングサポートセンター相談員が組織的な連携をすることで相談体制を構築。 また、県から派遣されたスクールソーシャルワーカーによる学校訪問と不登校児童生徒の対応を行った。不登校でも緊急性のある事案に関しては町の子育て支援課と協力し、対応した。</p> <p>(2) カウンセリングスタッフ会議、研修会の実施 教育相談主任やさわやか相談員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー参加のカウンセリングスタッフ会議を実施し、不登校や支援が必要な児童生徒の自立と集団生活への適応能力を高めるための方策を共有した。 ・カウンセリングスタッフ会議（7回開催） 第1回：5月31日、第2回：7月8日、第3回：9月20日、 第4回：10月21日、第5回：12月13日、第6回：2月10日、 第7回：3月10日 ・川島町スクーリングサポートセンターから、子供について不安や悩みを抱えている保護者向けに「しらすぎだより」を発行した。 ※年3回発行（6月・10月・2月）</p> <p>(3) 中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助事業 5月及び10月に実施し、生徒指導等に活用した。</p> <p>(4) 川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催 7月13日、2月20日に協議会を開催。いじめの防止等のための対策の推進に関する事項やいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関する事項について協議を行った。小中学校でのいじめ防止に対する取組について発表を行った。</p> <p>2 <b>課題</b> 今後もいじめ防止のため、関係機関が緊密な連携を図り、対応していく必要がある。</p>

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

#### 2 いじめ・不登校対策の推進

令和4年5月17日に「いじめ対応の更なる強化・改善について（通知）」が文部科学省から出されています。その大まかな趣旨は、いじめ問題に対する基本認識を学校全体で共有し、いじめを見逃さない仕組みを構築するとともに、学校や教育委員会のみでは解決できない事案については警察等の関係機関に速やかにつなぐなど、組織的ないじめへの対応の徹底です。

具体的には、①いじめ問題に対する基本認識の徹底、②どんないじめも見逃さない対応の強化、③犯罪とも言うべきいじめ問題に係る警察等との積極的連携の3点が挙げられています。

特に、いじめの重大事態について、首長部局との連携をさらに強化するため、総合教育会議を活用し、総合教育会議に附議すること。なお、総合教育会議に先立ち、当該事案に係る教育委員への報告や教育委員会会議の開催を遺漏なく行うことに留意することとあり、教育委員会、首長部局と連動したいじめ対策の徹底を呼び掛けています。

不登校については、令和5年2月14日に不登校に関する基礎資料が文部科学省から出されています。その資料によれば、最初のきっかけとは別に「学校に行きづらくなる理由」（複数回答）について、「ある」と回答があった児童生徒のうち、「勉強が分からない」（小学生31%、中学生42%）との回答が最も高い割合でした。また、「学校に戻りやすいと思う対応」（複数回答）では、「個別に勉強を教えてもらえること」（小学生11%、中学生13%）が一定の割合を占め、学習支援の重要性が示唆されました。保護者からの回答では、「支援機関等の対応への評価」（単一回答）において、「教育支援センター（適応指導教室）等の公的支援機関」について「利用できる環境であるが利用していない」（小学生29%、中学生34%）が一定数を占めており、支援の必要を認識していないことや、相談先が分からないことなどから支援につながっていないことが分かり、相談窓口の周知やアウトリーチ型支援が必要であると指摘しています。

いじめや不登校については、早期発見、早期解消を関係機関と連携し繰り返し対応していくこと、スクーリングサポートセンター・スクールソーシャルワーカー・相談窓口等の取組を保護者に周知し、相談しやすい環境を整備していくことが求められます。川島町では、定期的にカウンセリングスタッフ会議を開催し、教育相談主任をはじめ、さわやか相談員、スクールソーシャルワーカー等の関係職員が情報の共有、対応の連携等を話し合っていました。また、スクーリングサポートセンターが発行して

いる「しらさぎだより」は保護者の支援として有効な取組と考えています。

2017年に国が示した不登校にかかわる基本指針について、不登校の子どもを持つ保護者のおよそ6割はその基本方針を「知らない」と回答したという調査もありますので、児童生徒及び保護者への具体的な対応については、学校訪問や便りの発行と併せて、やはりアウトリーチ型の対応を増やしていきたいところです。

ぜひ、悩んでいる家庭に必要な情報・支援が届けられるよう、引き続きお願いします。

加えて、若手教員が増加する中、教職員のいじめ等にかかわる研修は必須だと思います。いじめの発達心理を学ぶ研修、いじめの実態を知る研修等、様々な角度からの研修を全小中学校で実施していただきたいと思います。

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	3 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	1 子供の健康保持・増進
目的	児童生徒の食育及び健康づくりについて、食と体の健康づくり、歯の健康づくりを推進することで、すこやかな生活が送れるようにする。
主な取組	(1)新型コロナウイルス感染症予防対策の取組 (2)学校給食を活用した食育の推進 (3)学校保健教育推進事業 (4)フッ化物洗口によるう蝕予防事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症予防対策の取組 各校に教育業務支援員を配置し、校内の消毒をこまめに行うことで、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいる。 また、各クラス担任を中心に「教室の換気」、「3密を避ける」、「手洗い、うがい等の徹底」に取り組むとともに、児童生徒にも呼びかけている。</p> <p>(2)学校給食を活用した食育の推進 各学校での授業や給食集会などをとおして、日常生活における食の重要性を指導することができた。また、試食会や給食だよりを活用して、保護者に対しても食習慣の大切さを伝えることができた。</p> <p>(3)学校保健教育推進事業 各学校の学校保健委員会において、学校関係者、保護者、児童生徒を対象に学校医、学校歯科医、薬剤師を講師に招いて、予防教育、健康診断の必要性等、健康に関する講座等を行った。</p> <p>(4)フッ化物洗口によるう蝕予防事業 フッ化物洗口は、小中学校において、保護者からの承諾を得て希望する者が週1回実施した。</p> <p>2 <b>課題</b> 今後も新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮しながらの教育活動を継続するため、教育委員会では、状況を踏まえ、各校を適切に支援していく必要がある。 食育については、好き嫌いをなくすための栄養指導や規則正しい食生活を身に付けるための指導を行っている。給食委員会が実施した残食調査では特定の食物(野菜等)に食べ残しも見受けられる。十分な栄養摂取が可能となるよう、今後もさらに食べやすくするために、調理の工夫を重ねていくことが必要である。 フッ化物洗口と合わせて、さらなる虫歯予防の歯磨き指導や保健指導を通して、歯科予防教育を進めていく必要がある。</p>

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	3 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	2 体力向上の推進と学校体育の充実
目的	新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、体育や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に努める。
主な取組	(1) 体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進 (2) 外部指導者による運動部活動の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川島町児童生徒体力向上推進委員会を4回、授業研究会を2回開催することにより、体育の授業を参観する機会のない教師も参加することができた。また授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小・中連携を図ることができた。</li> <li>・ 第1回体力向上推進委員会：6月22日</li> <li>・ 第2回体力向上推進委員会：8月25日</li> <li>・ 第3回体力向上推進委員会：10月25日</li> <li>・ 第4回体力向上推進委員会：3月8日</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回授業研究会 実施日：11月17日 川島町立伊草小学校 「走・跳の運動 高跳び」(第4学年) 指導者：嵐山町立菅谷小学校 教頭 荒川 統 先生</li> <li>・ 第2回授業研究会 実施日：12月6日 川島町立川島中学校 「武道 柔道」(第2学年) 指導者：嵐山町立玉ノ岡中学校 教頭 西川 光治 先生</li> </ul> <p>(2) 外部指導者による運動部活動の充実</p> <p>両中学校の部活動ではより専門的な指導が行うことができるよう、外部指導者を依頼し、顧問と協力しながら指導を行っている。主に土・日を中心として活動し、生徒は専門的な指導が受けることができ、また、複数の大人が見守ることによって、きめ細かい指導や安全面での配慮ができています。</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>令和4年度は、研究会を2回実施し、体育主任だけでなく、若手の教員も授業を見ることができた。今後は、学校全体で体力向上につながる取組の活性化を図っていきたい。</p> <p>なお、新体力テストの結果を分析し、生涯にわたり運動を楽しむ土台作りとして、川島町児童生徒体力向上推進委員会で研究し強化を図る必要がある。中学校では、新体力テストの実施時期の調整や体育主任を中心に、体育の授業で効果的に向上する具体的な策に取り組む必要がある。</p> <p>具体的には、1時間の授業の工夫や単元計画、年間指導計画の見直しも</p>

	視野に入れていく必要がある。体育の授業や部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童生徒の興味・関心・意欲を高めていく。 また今後は、総合型地域スポーツクラブと連携・協力し、対象者のニーズを踏まえつつ、スポーツを継続的に行うきっかけづくりとなるような教室を開催できるよう検討する必要がある。
--	---

---

～ 教育に関し、学識経験を有する者の意見 ～

---

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

#### 3 健康づくりとスポーツの推進

今年度も、各学校においては、児童・生徒の健康を守るために新型コロナウイルスの感染防止に多大な苦勞をされたことと思います。

そのような中、給食集会、保護者への試食会等を通じた食育、学校保健委員会を中心に開催された講座等、例年通りの活動ができたことは何よりです。

近年、児童生徒の体力向上においては体育の授業と部活動がそのけん引役を担っていたわけですが、部活動については、教員の働き方改革、地域の運動の活性化等の面からも部活動の在り方等が国で検討され、「部活動の地域移行」が進んでいるところです。

川島町においても、こうした流れを見据え、今年度は若手教員の育成も含めて、授業研究会を2回開催するなど体育の授業の充実に努めていました。また、民間のスイミングスクールのインストラクターを指導者に、つばさ南小・つばさ北小の全児童が合同で水泳の授業を行ったり、外部指導者を活用し中学校の土日の部活動を行ったりしており、部活動等の地域移行の準備が着実に進められていると推察しています。

授業や部活動における外部指導者や施設の活用は、スポーツの魅力や楽しさを子供たちに再発見できる良い機会となると思います。今後も引き続き、小中一貫校構想を視野に、予算の確保、並びに部活動を支える指導者の育成、総合型地域スポーツクラブとの連携、指導者人材バンク、スポーツ施設等の確保などへの支援をお願いします。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実																																													
重点施策	1 時代の変化に対応した教育環境の整備																																													
重点的に取り組む施策等	1 小中一貫教育推進																																													
目的	<p>令和4年3月に教育委員会で策定した「～川島町の未来を拓く～小中一貫教育校開校に向けて（まとめ）」に基づき、「新しい時代を切り開き、活躍できる力」を身に付けるための質の高い教育を展開する「小中一貫教育校」の開校（※）を目指します。</p> <p>（※）「小中一貫教育校」の開校          令和7年度（目途）・・・先行統合          川島中学校区での施設一体型・小中一貫教育校と、西中学校区での施設分離型・小中一貫教育校の開校          令和17年度（目途）・・・最終統合          町内小・中学校を1カ所に集約した施設一体型・小中一貫教育校の開校</p>																																													
主な取組	<p>(1) 令和7年度の小中一貫教育校に関する説明会の開催          (2) 第3期・小中一貫教育推進協議会、専門部会による研究、協議          (3) 小中一貫教育先進校視察研修の実施          (4) 小学校と中学校の連携、交流、研究事業</p>																																													
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価          (1) 小中一貫教育校に関する説明会の開催          「～川島町の未来を拓く～小中一貫教育校開校に向けて（まとめ）」について、教職員、保護者、地域住民に周知を図り、また、令和7年度を目途とする小中一貫教育校の開校に対する理解・協力を求めるため、つぎのとおり説明会を開催した。</p> <p>◆保護者説明会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>時間</th> <th>対象者</th> <th>場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月20日（月）</td> <td rowspan="4">午後7時～</td> <td>伊草小 保護者</td> <td>伊草小 体育館</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>6月21日（火）</td> <td>中山小 保護者</td> <td>中山小 体育館</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>6月22日（水）</td> <td>川島中 保護者</td> <td>川島中 体育館</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>6月23日（木）</td> <td>西中 保護者</td> <td>西中 体育館</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>6月25日（土）</td> <td rowspan="2">午前10時～</td> <td>けやき・さくら 保育園保護者</td> <td>川島町 コミセン</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>6月28日（火）</td> <td>とねがわ 幼稚園保護者</td> <td>とねがわ 幼稚園</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>6月30日（木）</td> <td rowspan="2">午後7時～</td> <td>つばさ南小 保護者</td> <td>つばさ南小 体育館</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>7月1日（金）</td> <td>つばさ北小 保護者</td> <td>つばさ北小 体育館</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td> <td>123人</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	時間	対象者	場所	参加者	6月20日（月）	午後7時～	伊草小 保護者	伊草小 体育館	8人	6月21日（火）	中山小 保護者	中山小 体育館	9人	6月22日（水）	川島中 保護者	川島中 体育館	9人	6月23日（木）	西中 保護者	西中 体育館	3人	6月25日（土）	午前10時～	けやき・さくら 保育園保護者	川島町 コミセン	17人	6月28日（火）	とねがわ 幼稚園保護者	とねがわ 幼稚園	26人	6月30日（木）	午後7時～	つばさ南小 保護者	つばさ南小 体育館	22人	7月1日（金）	つばさ北小 保護者	つばさ北小 体育館	29人	合 計				123人
開催日	時間	対象者	場所	参加者																																										
6月20日（月）	午後7時～	伊草小 保護者	伊草小 体育館	8人																																										
6月21日（火）		中山小 保護者	中山小 体育館	9人																																										
6月22日（水）		川島中 保護者	川島中 体育館	9人																																										
6月23日（木）		西中 保護者	西中 体育館	3人																																										
6月25日（土）	午前10時～	けやき・さくら 保育園保護者	川島町 コミセン	17人																																										
6月28日（火）		とねがわ 幼稚園保護者	とねがわ 幼稚園	26人																																										
6月30日（木）	午後7時～	つばさ南小 保護者	つばさ南小 体育館	22人																																										
7月1日（金）		つばさ北小 保護者	つばさ北小 体育館	29人																																										
合 計				123人																																										

◆地域住民説明会

開催日	時間	対象者	場所	参加者
7月17日(日)	午前10時～	町内在住者	川島町コミュニティセンター	32人
7月23日(土)				17人
合 計				49人

(1)小中一貫教育推進協議会、専門部会員による研究、協議について

町が推進する小中一貫教育については、学識経験者、小・中学校の教職員（専門部会員）、保護者代表、地域代表、公募委員からなる「川島町小中一貫教育推進協議会」において、研究、協議を進めてる。

第3期の推進協議会（委員の任期:令和4年6月2日～令和6年3月31日）では、特に、令和7年度の小中一貫教育校の開校に向けた、具体的な研究、協議を実施している。

◆令和4年度における推進協議会（全体会議）の開催

開催日	回数	内 容
6月2日(木)	第1回	・小中一貫教育校開校に向けた諸準備の内容について
令和5年1月17日(火)	第2回	・川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備事業方針について
2月15日(水)	第3回	・小中一貫教育の目標について

◆令和4年度における推進協議会（専門部会会議）の開催

開催日	回数	内 容
7月13日(水)	第1回	・9年間を見通した教育目標の検討 ・川島中学校の小中共用化、教材の収納場所の検討
8月4日(木)	第2回	・川島中学校の小中共用化に伴う現場確認
10月13日(木)	第3回	・小中一貫教育で目指す児童生徒像・学校像・教師像の検討 ・川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備方針の検討
11月16日(水)	第4回	・小中一貫教育で目指す児童生徒像・学校像・教師像の検討 ・川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備方針の検討
12月9日(金)	第5回	・小中一貫教育で目指す児童生徒像・学校像・教師像の検討 ・川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備方針の検討
令和5年2月9日(木)	第6回	・小中一貫教育校の年間行事計画等の検討

(1)小中一貫教育先進校視察研修の実施

小中一貫教育に関する知見等を得ることを目的に、小中一貫教育推進協議会委員及び事務局職員で、次のとおり先進校視察研修を実施した。

視察日	視察地	視察内容
5月10日(火)	春日部市立 江戸川小中学校 (施設一体型)	・小中一貫教育に係る施設整備の内容(小学校増築校舎等)
7月7日(木)	千葉県成田市立 下総みどり学園 (施設一体型)	・既存の中学校地内に、小学校を追加整備した小中一貫教育校の施設
	千葉県成田市立 大栄みらい学園 (施設一体型)	・小・中学校の施設全てを新たに整備した小中一貫教育校の施設
12月15日(木)	千葉県成田市立 下総みどり学園 (施設一体型)	・小中一貫教育校の学校運営・教育活動 ・小中学生の合同活動など

(4)小学校と中学校の連携、交流、研究事業

小中一貫教育は、小学校の教職員と中学校の教職員が、義務教育9年間を見通した中で、目指す子ども像を共有し、お互いの指導方法の違いを尊重しながら連携、交流、協力し、子どもたちの主体的・対話的な学習を指導するという新たな取り組みです。

このような趣旨から、令和4年度においては、特に、小・中学校の教職員同士が、お互いに授業方法等を理解し合えるように、異校種間の授業参観を実施した。

2 **課題**

令和4年度には、川島町小中一貫教育推進協議会及び専門部会で、「小中一貫教育の目標」を作成しました。今後は、この「小中一貫教育の目標」について、さらに審議を深め、令和5年度中に「川島町小中一貫教育基本方針」を策定する予定です。

そして、川島町小中一貫教育推進協議会及び専門部会では、この「川島町小中一貫教育基本方針」に基づき、小中一貫教育推進の柱となる「小・中学校教員による乗入れ授業」、「小中合同事業」、「小小合同事業」について、具体化に向けた協議、検討を進める予定です。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	1 時代の変化に対応した教育環境の整備
重点的に取り組む施策等	2 G I G Aスクール構想に対応した教育機器の充実
目的	<p>校内通信ネットワーク及び児童生徒1人1台端末等の環境整備を実施することで、文部科学省よるG I G Aスクール構想実現を目指す。</p> <p>また、各校において整備したI C T環境を活用できるよう、教職員向けの研修会等を実施することで、学力向上に向けた効果的な授業実施を目指す。</p>
主な取組	<p>(1)児童生徒1人1台学習用端末活用の環境の充実</p> <p>(2)児童生徒用デジタル教科書の更なる導入と活用・研究</p> <p>(3)校内L A Nの追加整備（中山小・伊草小）</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)児童生徒1人1台学習用端末活用の環境の整備・充実</p> <p>更なるG I G Aスクール学習用端末の活用を目的に、川島町独自の取り組みとして、新たに「授業支援ソフト」「アカウント管理ソフト」を導入した。また、「授業支援ソフト」「アカウント管理ソフト」の効果的な活用を目的に、教職員向け研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「授業支援ソフト」「アカウント管理ソフト」の新規導入</li> <li>・「アカウント管理ソフト」操作研修 実施日：6月30日、7月7日</li> <li>・「授業支援ソフト」操作研修 実施日：7月8日</li> </ul> <p>・G I G Aスクールサポーター配置事業</p> <p>学習用端末を活用した効果的な授業の実施を目的に、授業中の学習用端末の操作方法の支援を行うG I G Aスクールサポーター（1名）を令和3年度に引き続き、配置。 ※各校7時間、各校計12日間の配置。</p> <p>(2)児童生徒用デジタル教科書の更なる導入と活用・研究</p> <p>デジタル教科書の活用については不十分であり、学校間でも差がある。今後も活用方法等について、研究が必要である。</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>文部科学省よるG I G Aスクール構想の実現を目的に整備した学習用端末を活用し、すべての児童生徒がいつでも「個別最適な学び」ができる環境は整っている。</p> <p>さらに、各校からの要望も踏まえ、授業中の児童生徒の画面の確認や、自宅での夜間利用制限を設定することができる「授業支援ソフト」をテスト導入した。</p> <p>また、学習用端末の効果的な活用を目的に、教職員向け研修会の開催やG I G Aスクールサポーターの各校への派遣を実施した。</p>

今後も教職員がICT環境を活用した効果的な授業ができるよう、教職員向けの研修会等の実施や、環境整備を継続していく必要がある。

なお、児童生徒用のデジタル教科書については、活用方法について、今後も研究していく必要がある。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	1 時代の変化に対応した教育環境の整備
重点的に取り組む施策等	3 安全で快適な学校施設等の整備・充実
目的	<p>児童生徒が安心・安全に学校生活が送れるよう、学校施設の改修及び修繕を適切に行う。</p> <p>また、スクールバスを運行することで、安全・安心な登下校を実現する。</p>
主な取組	<p>(1)伊草小学校トイレ工事（工事）【継続】</p> <p>(2)特別教室へのエアコン追加整備（中山小、伊草小、西中）</p> <p>(3)小学校通学バス安全運行の推進</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)伊草小学校トイレ工事（工事）【継続】</p> <p>伊草小学校校舎のトイレ洋式化と非接触水栓の洗面所に改修する工事を実施することで、衛生環境の向上に取り組んだ。</p> <p>(2)特別教室へのエアコン追加整備（中山小、伊草小、西中）</p> <p>各校の特別教室にエアコンを追加整備することで、学習環境の向上に取り組んだ。</p> <p>(3)小学校通学バス安全運行の推進</p> <p>遠距離通学となる旧出丸小学校区、旧小見野小学校区の児童を対象に、登下校時の安全確保と負担軽減を目的に、スクールバスを運行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバス（29人乗り）計4台</li> <li>つばさ南小学校：2台（1、2号車）</li> <li>つばさ北小学校：2台（3、4号車）</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>町内全ての学校施設が老朽化していることから、施設の長寿命化のために計画的な改修が必要である。</p> <p>今後も、「川島町公共施設個別施設計画（令和2年度に策定）」に基づき、計画的に大規模改造工事等を実施していく。</p> <p>なお、つばさ南小学校、つばさ北小学校の開校（平成30年4月）から運行しているスクールバスは、児童の安全・安心な登下校を実現している。</p> <p>今後も、保護者や地域のかたと協議のうえ、スクールバスの運行を継続していく。</p>

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実

#### 1 時代の変化に対応した教育環境の整備

少子高齢化の波は、川島町においては年度を増すごとに高くなりつつあります。令和4年度の児童生徒数は1,191人、令和17年度には482人とすると予想されています。

川島町では令和17年を目途に、小中一貫校1校に集約する計画を立て、令和7年には施設一体型小中一貫校を開設して段階的に統合しようとする準備が進められています。

令和4年3月には「川島町の小中一貫教育校開校に向けた推進計画」をまとめ、4月には「学校統合推進室」が設置され、春日部市や成田市へ小中一貫校視察や、町内小中学校での授業参観交流が年に6回実施されていました。さらには推進協議会等の活動や統合に向けた教育活動の様子等を「小中一貫教育だより」、広報誌やホームページ等で広く紹介したり、保護者や地域住民への説明会を開催したりするなど、時代の変化に対応する一貫校への理解と協力を得る関係者の方々の努力に感心しています。加えて、小学校、中学校の枠にとらわれず、9年間の教育課程を前期、中期、後期の3つに分け、質の高い教育活動をどう創造していくのか、この構想の実現に大きな期待を寄せています。

GIGAスクール構想における教育機器の整備・充実においては、「授業支援ソフト」「アカウント管理ソフト」の導入並びに操作研修が行われており、ICT環境の充実が一步前進しました。また、操作が苦手な教員もいることからGIGAスクールサポーターを引き続き配置するなど、ICTの活用に向けた環境整備も大いに評価しています。ただ、デジタル教科書においては、各学校間での導入教科に差が見られますので、ここはぜひ共通に拡充していただきたいと思っています。

学校施設等の改修では、今年度も引き続きトイレの改修工事が進められていましたし、これまでは空調設備においても特別教室への設置が課題でしたが、中山小、伊草小、西中学校の特別教室にもエアコンが設置されたことは学校に通う子どもたちにとって大変ありがたいことだと思います。小中一貫校に向けた計画、費用対効果等の課題もありますが、今の子供たちに少しでもより良い環境を提供することは大事なことです。ぜひ続けていただきたいと思っています。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	2 教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策等	1 個別の教育的ニーズに応えることができる教員の育成
目的	児童生徒一人一人の学び方に配慮した学習課題の設定と、一人一人への適切な支援ができる教員を育成することで、児童生徒にとって分かりやすい授業を実現させ、一人一人の学びを充実させる。
主な取組	(1)全教職員対象の特別支援教育に関する研修の実施 (2)特別支援教育の視点を生かした授業・学級運営の推進に関する研修の実施 (3)個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)全教職員対象の特別支援教育に関する研修の実施 特別支援教育支援員研修会を実施して、支援員の資質向上を図った。 ・実施日：4月4日</p> <p>(2)特別支援教育の視点を生かした授業・学級運営の推進に関する研修の実施 西部教育事務所及び町教育委員会の学校指導訪問の際に、授業参観、指導を実施した。 また、各校のニーズに合わせ、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回指導を実施した。</p> <p>(3)個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の推進 保護者との面談をもとに、児童生徒一人一人の状況に合わせた目標設定、支援に対する評価を実施した。</p> <p>2 <b>課題</b> 特別支援学級だけでなく、通常の学級においても特別な支援を必要とする児童生徒が少なからず在籍している。また、特別支援学級に在籍する児童生徒が「交流」として通常の学級で活動する場面も多い。そうした状況の中でも個別の教育的ニーズに応えながら授業を展開できる教員を育成することは重要な課題である。 そこで、「一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行う」という特別支援教育の考えについて全教職員を対象とした特別支援教育に関する研修を実施し、障がいについて理解を深めるとともに個別の指導計画を作成する手順を学び、「ねらい」を共有して教職員が連携して指導が展開できるようにすることが不可欠である。</p>

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	2 教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策等	2 信頼関係に基づく生徒指導・教育相談が進められる教員の育成
目的	子供たちの心身の健全育成と確かな学びの保障を図る。
主な取組	(1)児童生徒理解に基づく生徒指導の推進に関する研修の実施 (2)あらゆる機会をとらえた教育相談の推進に関する研修の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)児童生徒理解に基づく生徒指導の推進に関する研修の実施 各校において児童生徒理解に係るアンケートを実施。児童生徒の回答を踏まえ、生徒指導部会等での指導方針・支援方法の検討、確認を行った。 ・生徒指導主任による校内研修会の実施。</p> <p>(2)あらゆる機会をとらえた教育相談の推進に関する研修の実施 ・SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）と連携したケース会議の実施。 定期的な教育相談部会の開催。児童生徒との面談の実施。</p> <p>・スクーリングサポートセンターによる月に一度の学校訪問の実施。 月に一度、各小学校の担当相談員が授業参観を実施し、特別な配慮が必要な児童への指導の在り方や学級経営等について指導やアドバイスを行っている。</p> <p>2 <b>課題</b> 生徒指導については、学級担任を中心に実施しているが、関係機関と連携し、組織的な対応をすることが必要である。 なお、子ども達の不適応や問題行動の原因は、家庭環境や対教師との人間関係に起因するものも多い。教員が教育相談的配慮や指導力を高めることで諸問題の減少に繋げることが急務である。</p>

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	2 教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策等	3 教師の指導力・授業力の向上
目的	<p>子供たちの学力向上を目的に、学力向上先進県である秋田県に教職員を派遣し、学力を向上させるための具体的な指導方法や支援方法について学ぶ。 また、視察参加者による報告会を開催することで、全教職員の指導力向上を図る。</p>
主な取組	<p>(1) 全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進） (2) 学力先進地校（秋田県）への視察 (3) 学校指導訪問によるきめ細やかな指導支援の実施 (4) 川島町立小・中学校「学び合い交流事業」の実施【継続】</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進） ・英語科授業に対応した職員研修 実施日：8月27日 会場：中山小学校 対象：町内全小学校教職員 参加者：15名</p> <p>(2) 学力先進地校（秋田県）への視察 子供たちの学力向上を目指し、全国学力学習状況調査の成績が全国1位である秋田県に行き、具体的な取組について先進的な研究を学び、教職員の意識改革及び、指導力の向上を図った。</p> <p>視察期間：令和4年11月1日～11月2日 1泊2日 視察先：秋田県横手市教育委員会（第1日目） 秋田県横手市立増田小学校及び増田中学校（第2日目） 内容：『令和4年度 秋田県横手市教育委員会「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会に参加 視察員：川島町立小中学校教員（各校1名） 学校教育推進担当教頭（1名） 川島町教育委員会学校統合・学校教育指導幹（1名） 計8名 視察参加教員による研究授業 実施日：令和5年2月3日、2月24日</p> <p>(3) 学校指導訪問によるきめ細やかな指導支援の実施 実施日：中山小 6月10日、つばさ北小 6月15日、つばさ南小 9月22日、川島中 10月18日</p> <p>(4) 川島町立小・中学校「学び合い交流事業」の実施【継続】 各学校で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、実践的な授業改善に取り組むとともに、小中の枠を超えて、他校の実践や研究協議に参加することを通して、教師の指導力を向上し、児童生徒に確かな学力を育成するため、「学び合い交流事業」を実施。</p>

実施日：7月4日 伊草小 3年2組  
7月13日 川島中 1年1組  
10月18日 中山小1年1組  
10月26日 伊草小2年1組  
10月31日 川島中 英語  
11月2日 つばさ南小 1年1組、4年1組、5年1組  
11月9日 中山小 6年2組、西中 3年2組  
11月10日 川島中 2年1組  
11月17日 伊草小 4年1組  
11月18日 つばさ北小 1年1組  
11月22日 つばさ南小 6年1組  
12月1日 つばさ北小 3年1組  
12月6日 中山小 3年1組、4年1組  
12月7日 川島中 1年1組  
12月12日 伊草小 6年2組  
2月3日 西中 3年1組  
2月24日 中山小 6年2組

2 課題

若い教員が増えるなか、経験豊かな中堅及びベテラン教員による指導力（技術）の伝承のための支援が必要である。

また、働き方改革と教育活動の質の向上についてのバランスが重要である。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	2 教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策等	4 教職員倫理の確立
目的	教職員の不祥事、学校事故等の防止
主な取組	(1) 各学校における倫理確立委員会の充実を目指す研修の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 各学校における倫理確立委員会の充実を目指す研修の実施 校長会、教頭会における事例報告とその対応について、指導主事が指導を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の自己評価シートに基づく教育長面談時における指導の実施 校長・教頭が作成する自己評価シートを基に、年度当初に校長との教育長面談を実施する。その際に、教育長及び各指導主事から学校経営方針の確認と教職員事故防止に向けた指導を行った。</li> <li>・管理指導訪問、学校指導訪問時における教職員事故防止の取組への指導 施設管理及び教職員の服務、児童生徒に対する指導面から各校の実態を校長・教頭から把握し、取組方法への指導・支援を行った。</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>教職員が、自分事として捉え、不祥事防止への意識向上や危機感、使命感をより一層持つことができるような方策が必要である。</p> <p>教職員同士がお互い「しない」「させない」「見逃さない」という取組と校内体制の整備が必要である。</p>

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実

#### 2 教職員の資質・能力の向上

現学習指導要領では、子供たちが、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができる子供の育成を目指しています。このためには、通常学級、特別支援学級等において、児童・生徒の十分な学びを確保し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が欠かせません。そして、その鍵を握るのは教職員の資質・能力の向上です。

では、その鍵を握る教職員を取り巻く現状はどうでしょうか。文部科学省のワーキンググループ等では下記の事項を挙げています。

- (1) 子どもの学ぶ意欲や学力・気力・体力が低下傾向にあるとともに、様々な実体験の減少等に伴い、社会性やコミュニケーション能力等が不足していること。
- (2) いじめや不登校、校内暴力等の問題が依然として深刻な状況にあるほか、仮想現実やインターネットの世界に過度に浸ったことも原因と考えられる事件が発生するなど、子どもたちの間に「新しい荒れ」とも言うべき状況が見られること。
- (3) LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）や高機能自閉症等の子どもへの適切な支援など、子どもや学校教育に関する新たな課題や、それに関する知見が明らかになりつつあること。
- (4) 保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みが整備されるとともに、学校に自己評価の努力義務が課されるなど、開かれた学校づくりに向けて、学校が説明責任を果たし、保護者や地域社会との信頼を深めることが重要となっていること。

実際の学校現場においては、こうした教育環境の変化への対応や保護者等からの様々な要望の中で、教職員は実に多くの業務を抱えています。日々子どもと接し、子供の人格形成に関わっていくという使命を果たすことに専念できずに、多忙感やストレスを感じている教員も少なくありません。

また、昨今の児童生徒数の減少に伴う学校規模の縮小化、若手教員の増加、加えて労働時間や多忙感等の要因により、学年主任等の他の教員を指導する機能の低下や、同僚性、子供理解、指導力、教育への使命感や情熱が不足している教員の増加なども指摘されています。

このような現状を踏まえるならば、教職員の資質・能力の向上は、教職員だけに目を向けていては難しいと思います。コミュニティ・スクール、部活動の地域移行、GIGAスクール、小中一貫教育など「時代の変化に対応した教育環境の整備」と密接な関係

を図りつつ、教職員の資質・能力の向上を進めていく必要があります。しかしながら、このような変化の激しい社会においては、オールマイティな教育の専門家としての教員を求めることは不可能だと思いますし、もはや個々の児童の困難さに応じて担任一人で学習指導、生徒指導、家庭との連携等の対応を行う資質・能力を身に付けていくことは限界に近づいていると思っています。では、どうしたらよいのでしょうか。その一つの方法が「チーム」で対応するということです。そして、「チーム」で対応できる教職員の育成こそが急務であると考えます。一人一人の教職員の持つ良さを伸ばし発揮できる、自分の不足する能力を他の教育資源を活用して教育力を上げるなど、自分の得意分野を生かし、「チーム」で対応できる資質・能力、例えば専門的な知識や技能を持った人や組織を、自分の学級経営や授業の中で活用する、プランニング能力、コーディネート能力、課題解決能力といった資質・能力の育成が必要だと考えます。研修等を通じて、「チーム」で取り組む力を育成していくことが、新たな生徒指導、教育相談、指導方法等の可能性の扉を開くと確信しています。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	3 学力向上のための基盤整備
重点的に取り組む施策等	1 「川島方式子ども学習支援システム」による学力向上の推進
目的	学力の向上を目指した総合的な事業として「川島方式子ども学習支援システム」を推進し、学力向上を目指す。
主な取組	(1)基礎学力向上事業 (2)小学生日本語検定受検推進事業 (3)きめ細かい教育の推進事業（各校の実態に応じた町費による35人学級の編成） (4)私塾と連携した通塾支援事業 (5)放課後児童クラブ学習支援事業 (6)外国人児童生徒支援事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)基礎学力向上事業(学力調査、家庭学習ノート、問題集、比企地区学力テスト)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かわべえ・かわみん家庭学習ノート」3冊と「英語ドリル」を全児童に配付。</li> <li>・CRT全国標準学力検査（小学校全学年）を実施。</li> <li>・NRT全国標準学力検査（小学2年生、4年、中学1年生）を実施。</li> <li>・比企地区学力テスト（中学3年生）に対する補助。</li> <li>・川島町立中学校学力調査（中学1年生、2年生）を実施。</li> </ul> <p>(2)小学生日本語検定受検推進事業</p> <p>特定非営利活動法人日本語検定委員会主催の日本語検定の受検機会を拡大し、児童の学力の基礎となる日本語力の向上を図るため、日本語検定（5級、6級）を受検する児童に対して、検定料を町が負担する事業を実施した。</p> <p>※日本語検定は、「1敬語・2文法・3語彙・4言葉の意味・5表記・6漢字」の6つの領域別問題と、読解問題などの総合問題から構成されており、日本語の総合的な能力を測るものです。領域別得点率が一定の基準に満たない領域がある場合には、認定されません。総合得点率と領域別得点率の両方の基準を満たすことで認定されます。</p> <p>○総合得点率 ⇒ <u>70%以上</u>、領域別得点率 ⇒ <u>50%以上</u>で「認定」  <u>60%以上</u>、領域別得点率 ⇒ <u>50%以上</u>で「準認定」</p> <p>対象：小学5・6年生（280名の内、274名が受検）          受検会場：各小学校を準会場とし授業の中で実施 ※会場は各小学校          検定料：5級、6級ともに1,800円          実施日：11月11日          受検級：小学5年生 6級（小学校4年生レベル）                    ：小学6年生 5級（小学校卒業レベル）</p> <p>級別認定率（平均）<u>6級：74.1%、5級：75.3%</u></p>

◆検定結果

学校名	検定級	受検者数	認定者数	準認定者数	認定率 (%)
中山小	6級	48	43	0	89.6
	5級	44	28	5	63.6
伊草小	6級	33	26	2	78.8
	5級	40	35	0	87.5
つばさ 南小	6級	17	17	0	100.0
	5級	24	18	5	75.0
つばさ 北小	6級	17	14	1	82.4
	5級	31	24	1	77.4
合計	6級	115	100	3	87.0
	5級	139	105	11	75.5

(3) きめ細かい教育の推進事業

「きめ細かい教育」を推進するため、小学校には、35人学級の編成を目的とした教員の配置を、中学校には指導の充実を目的とした「教科指導充実教諭」の配置を実施している。

- ・中山小：特別支援学級を担当する教員を1名配置。
- ・川島中：美術の指導を目的とした教科指導充実教諭（週4日勤務）を1名配置。
- ・西中：数学の指導を目的とした教科指導充実教諭（週3日勤務）を1名配置した。

きめ細かい教育の推進事業として、教員を配置することで、学力向上や規律ある態度の育成を図った。

(4) 私塾と連携した通塾支援事業

経済的理由などによる教育の格差が生まれ、そのことで、それぞれの学歴や就職につながるという負の連鎖が生じており、この格差を解消することが社会的な課題となっている。

教育委員会では基礎学力の定着と学力の向上を目指して「学校と私塾が連携した学習支援事業」を実施し、通塾を断念していた子供たちや保護者に対しての支援をしている。

対象者：川島町教育委員会が認定した令和3年度就学援助認定児童・生徒（小学校：5年生、6年生、中学校：全学年）

支援内容：教育委員会と支援協定を結ぶ私塾（飛翔塾）に対象児童生徒が通塾する場合に、受講料の一部を町が助成。

助成額 受講料1コースに対して5,000円を上限とし、予算の範囲で、年間で3コース、15,000円を上限。

通塾支援の実施結果 小学生：2名、中学生：1名

(5) 放課後児童クラブ学習支援事業

町内全て（4か所）の放課後児童クラブに教員経験である放課後児童クラブ学習支援員を派遣し、学習支援を実施することで、学力向上を目指す。

(6) 外国人児童生徒支援事業

町立小・中学校に在籍する外国人児童生徒に対して日本語の指導を行う支援員の派遣をNPO法人川島町国際友好プラザに委託し、日本語の指導

を行うことで、児童生徒の学校生活への適応の向上を図る。

実施校：中山小、伊草小、つばさ南小、川島中

## 2 課題

県独自の学力学習状況調査では子供たちの学力の伸びを経年で把握することができる。更に、町独自の学力確認テストを実施することにより基礎学力の定着が図れていない分野を分析することができる。

これらのデータを有効活用するためには、小中学校でさらに分析し、日頃の授業に役立てていかなければならない。

学力向上を目的とした取組については、検証のうえ、継続していく必要がある。

放課後児童クラブ学習支援事業については、今後も事業を継続していく必要があるが、学習支援員の確保には苦慮している状況である。

外国人児童生徒支援事業については、さまざまな国籍の児童生徒が増加するなか、事業を継続するためにも、NPO法人川島町国際友好プラザと情報共有・連携していくことが重要である。

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実

#### 3 学力向上のための基盤整備

現学習指導要領では、「主体的に学習に取り組む態度」の育成が求められています。このためには、子どもたち一人一人の「やってみたい」という意欲を大事にし、具体的な行為につながる支援が肝要となります。

川島方式子供学習支援システムによる学力向上基盤づくり事業では、町、学校、家庭、地域が一体となって様々な角度から子供の学習を支援する取組を展開しています。今年度は、町費で川島中学校に美術1名、西中学校に数学1名の教員を増員し、中山小学校には特別支援学級を指導する教員1名を配置し、一人一人の思いに応えることができる教育活動を実現しています。その他、「かわべえ、かわみん学習ノート」「英語ドリル」等の家庭学習の教材、通塾支援、放課後児童クラブでの学習支援、外国人児童生徒への支援等が行われており、川島町で生活する子供たちの学習環境を町ぐるみで支えようとする意気込みを感じます。

こうした取組が、どのような成果をもたらしているのかを子供たちのみならず、関係する人々にも丁寧にフィードバックすることで、子供の学力を支える基盤はより強固となっていきます。そのフィードバックする材料も川島町ではきちんと用意されました。川島町C R T学力確認テストであり、国、県等で実施された各種学力学習調査です。これを材料として、関係した人たちを集めての成果報告会の開催などはどうでしょうか。それぞれの取組を確認し合うとともに、様々な角度からの子供たちを支援する方々の横の連携も生まれるかも知れません。

学力向上の基盤がより強固な一枚岩になっていくことを期待しています。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実																																																															
重点施策	4 すべての子供の学びの保障																																																															
重点的に取り組む施策等	1 就学支援の充実																																																															
目的	教育の機会均等のため、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒に対して、学校給食費、学用品等を就学援助費として支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。幼児教育の振興と保護者の経済的負担軽減を図る。																																																															
主な取組	(1)要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 (2)特別支援教育就学奨励事業 (3)育英資金貸付事業 (4)奨学金利子助成事業 (5)自転車総合保険加入事業 (6)新中学1年生自転車通学用ヘルメット支給事業【新規】																																																															
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業</p> <p>令和4年度に、小・中学校に就学する児童生徒の保護者への経済的負担を軽減するため、「川島町就学援助費支給要綱」及び「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」により学用品費等を支給した。</p> <p>◆小学生 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入学用品費(令和4年度就学予定児童)</td> <td>11</td> <td>562,210</td> </tr> <tr> <td>学用品費</td> <td>114</td> <td>1,197,950</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>99</td> <td>199,218</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>42</td> <td>47,131</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>16</td> <td>315,812</td> </tr> <tr> <td>P T A会費</td> <td>82</td> <td>160,900</td> </tr> <tr> <td>オンライン学習通信費(世帯)</td> <td>83</td> <td>1,059,334</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,542,555</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆中学生 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入学用品費(令和5年度就学予定生徒)</td> <td>16</td> <td>927,680</td> </tr> <tr> <td>学用品費</td> <td>66</td> <td>1,341,660</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>42</td> <td>83,068</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>25</td> <td>48,314</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>30</td> <td>1,537,110</td> </tr> <tr> <td>通学用自転車購入費</td> <td>17</td> <td>306,000</td> </tr> <tr> <td>P T A会費</td> <td>56</td> <td>118,200</td> </tr> <tr> <td>生徒会費</td> <td>66</td> <td>98,350</td> </tr> <tr> <td>体育実技用具費</td> <td>13</td> <td>53,300</td> </tr> <tr> <td>オンライン学習通信費(世帯)</td> <td>28</td> <td>305,666</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4,819,348</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	人 数	金 額	新入学用品費(令和4年度就学予定児童)	11	562,210	学用品費	114	1,197,950	通学用品費	99	199,218	校外活動費	42	47,131	修学旅行費	16	315,812	P T A会費	82	160,900	オンライン学習通信費(世帯)	83	1,059,334	計		3,542,555	区 分	人 数	金 額	新入学用品費(令和5年度就学予定生徒)	16	927,680	学用品費	66	1,341,660	通学用品費	42	83,068	校外活動費	25	48,314	修学旅行費	30	1,537,110	通学用自転車購入費	17	306,000	P T A会費	56	118,200	生徒会費	66	98,350	体育実技用具費	13	53,300	オンライン学習通信費(世帯)	28	305,666	計		4,819,348
区 分	人 数	金 額																																																														
新入学用品費(令和4年度就学予定児童)	11	562,210																																																														
学用品費	114	1,197,950																																																														
通学用品費	99	199,218																																																														
校外活動費	42	47,131																																																														
修学旅行費	16	315,812																																																														
P T A会費	82	160,900																																																														
オンライン学習通信費(世帯)	83	1,059,334																																																														
計		3,542,555																																																														
区 分	人 数	金 額																																																														
新入学用品費(令和5年度就学予定生徒)	16	927,680																																																														
学用品費	66	1,341,660																																																														
通学用品費	42	83,068																																																														
校外活動費	25	48,314																																																														
修学旅行費	30	1,537,110																																																														
通学用自転車購入費	17	306,000																																																														
P T A会費	56	118,200																																																														
生徒会費	66	98,350																																																														
体育実技用具費	13	53,300																																																														
オンライン学習通信費(世帯)	28	305,666																																																														
計		4,819,348																																																														

(2) 特別支援教育就学奨励事業

◆小学生 (単位：円)

区 分	人 数	金 額
給食費	20	429,575
修学旅行費	3	29,232
校外活動費	9	5,830
学用品・通学用品購入費	20	128,175
オンライン学習通信費	10	70,000
計		662,812

◆中学生 (単位：円)

区 分	人 数	金 額
給食費	7	138,460
校外活動費	6	6,930
学用品・通学用品購入費	8	197,304
修学旅行費	2	57,720
体育実技用具費	1	2,050
オンライン学習通信費	3	21,000
計		423,464

(3) 育英資金貸付事業

貸付件数 2件

◆運用状況 (単位：円)

区 分	前年度末現高	決算年度中の増	決算年度中の減	年度末現在高
貸付金	12,984,384	600,000	2,716,626	10,867,758
現金	7,015,616	2,716,626	600,000	9,132,242
計	20,000,000	3,316,626	3,316,626	20,000,000

(4) 奨学金利子助成事業

・ 広報紙やホームページでの町民への周知 助成件数：0件

(5) 自転車総合保険加入事業

・ 生徒、保護者の安全・安心を考慮し、自転車通学をしている川島中、西中の全校生徒（441名）の自転車総合保険料を全額負担した。

(6) 新中学1年生自転車通学用ヘルメット支給事業【新規】・

2 課題

経済的理由によって就学や進学が困難となることがないように支援しているが、就学援助事業及び育英資金貸付制度等の周知については、工夫が必要である。

自転車総合保険加入事業（平成30年度開始）については、生徒の安全・安心のための事業であり、保護者からは好評である。

また、これまでは保護者負担で購入していた自転車通学用ヘルメットについて、保護者負担軽減を目的に、令和4年度から、新中学1年生を対象に自転車通学用ヘルメット無償支給事業を開始した。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実				
重点施策	4 すべての子供の学びの保障				
重点的に取り組む施策等	2 児童・生徒一人一人を大切にす教育の推進				
目的	一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実				
主な取組	(1)特別支援学級の整備・充実（全小中学校設置） (2)通級指導教室の整備・充実（小中各1校設置） (3)スクーリングサポートセンターの整備・充実 (4)児童生徒支援員の配置（全小中学校配置） (5)さわやか相談員の配置（全中学校配置） (6)就学相談、就学支援委員会の充実 (7)幼保小連携事業の推進				
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)特別支援学級の整備・充実（全小中学校設置） 特別支援学級の担任によって作成された個別の教育支援プラン（A・Bプラン）に基づいて、特別支援学級における指導を行うとともに、通常学級との交流学习を積極的に行うことにより、インクルーシブ教育（※）を推進。 （※）特別な支援の必要な子供とそうでない子供が平等に学ぶために合理的な配慮のもとで行われる教育				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	知的障がい学級	小：17人 中：4人	小：16人 中：4人	小：20人 中：3人	小：20人 中：8人
自閉症・情緒障がい学級	小：7人 中：5人	小：13人 中：5人	小：13人 中：6人	小：16人 中：6人	
	(2)通級指導教室の整備・充実（小中各1校設置） 通室児童生徒数 小学校：14名、中学校：15名 就学支援委員会による通室判断「適」の児童生徒数 小学校：11名、中学校：18名 (3)スクーリングサポートセンターの整備・充実 ・毎月1回、各小学校に担当相談員が巡回訪問し、子供たちの観察と助言を校長に行う。 ・毎月1回、スクーリングサポートセンターの相談員とさわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（SSW）等によるカウンセリングスタッフ会議で、不登校児童生徒の情報共有、支援策についての協議を実施。 (4)児童生徒支援員の配置（全小中学校配置） 特別支援教育支援員について、各学校・幼稚園の実態に応じて配置した。 また、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒についても、日常の支援を行うことができた。 ・令和4年度特別支援教育支援員の配置状況（26人） 中山小： 6人（7人）				

伊草小： 4人(4人)  
つばさ南小：2人(4人)  
つばさ北小：4人(3人)  
川島中： 5人(2人)  
西中： 5人(5人) ※( )内は令和3年度の配置人数

(5) さわやか相談員の配置（全中学校配置）

相談員が扱った中学生の相談について  
相談人数：49人 相談項目：不登校・性格・行動・学業

(6) 就学相談、就学支援委員会の充実

・幼稚園・保育園において巡回就学相談会を実施し、就学の不安や悩みがある保護者に情報を提供した。

○町立けやき保育園：7月28日

○町立さくら保育園：7月25日

○私立とねがわ幼稚園：7月27日

・就学支援委員会全体会3回、専門委員会を2回開催し、医師、学識経験者、保健師、児童福祉施設の職員、学校職員参加のもと、適正な就学に係る教育的支援に関することを審議した。

○全体会（年3回）：7月14日、11月24日、2月2日

○専門委員会（年2回）：9月6日、11月10日

(7) 幼保小連携事業の推進

・各小学校と町立保育園及び私立幼稚園の連携については、入学前に連絡会を行い、園児の情報交換を行った。また、保育園や幼稚園での様子を小学校教諭が参観し、新入学児童の理解を図った。

・小1プロブレムの解消や小学生に就学前児童への思いやりの心を育成することを目的に、町立保育園、私立幼稚園の園児と町立小学校児童の交流を実施。**【中止】**

## 2 課題

特別支援学級の担任により作成された「教育支援プランA・B」を日々の教育活動に活用することが課題である。作成にあたっては、どのような力を身につける必要があるか、どのような支援や配慮が必要なのかを記入し、自立活動として時間割に明確に位置付ける必要がある。

さらに、指導の経過や児童生徒の変容について追記し、共有することにより、直接指導にあたる特別支援教育支援員をはじめ、交流する学級の担任や授業者が連携しながら指導の適否を確認していくことで特別支援学級の指導の充実を図っていく必要がある。

こうした特別支援学級における指導・支援は、個に応じた指導の基本である。各学校では特別支援学級を核として一人一人を大切にすることを推進することが課題である。

また、就学支援委員会で「特別支援学級適」や「特別支援学校適」等の判断がされても、保護者との合意形成が難しいケースが見受けられる。保護者の理解が得られるように特別支援学級における指導の一層の充実を図るとともに、特別支援教育に対する丁寧な説明を行っていくことが不可欠である。

**【中止】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実

#### 4 すべての子供の学びの保障

アメリカのインフレ抑制に伴う利上げにより、我が国でも円安が進行し、10月には23年ぶりとなる1ドル150円となりました。このため、輸入する原材料費が値上がりし、これに伴っての値上げが私たちの生活に大きな影響をもたらしました。特にコロナ禍と相まって、子育て世代における生活費、大学生の学費等への不安が高まった時期でもあります。こうした社会情勢はこの川島町においても例外ではありません。

川島町では、第3子以降の保育料を無料化したり、中学校全生徒の自転車総合保険を全額負担したり、1人1台のタブレット配付に伴い、要保護・準要保護児童生徒、さらには特別支援教育就学児童生徒にもオンライン学習通信費（要保護・準要保護世帯14,000円、特別支援教育就学世帯7,000円）を補助したり、新中学1年生に自転車通学用ヘルメットを無償支給したりなど、子供の安心・学びを保障する就学支援を拡充しています。このことは大いに評価できます。

また、特別支援学級を全小中学校に設置するとともに、さわやか相談員や支援員の拡充に尽力されていることに感謝いたします。

しかしながら現状は、特別な配慮が要する児童生徒、不登校児童生徒は近年増加傾向にあります。クラスの子供一人一人への対応は、一人の教員が担うには限界にきていると思います。川島町のスクーリングサポートセンターの取組、相談員、支援員の更なる拡充を教員・保護者も期待していますので、ぜひ予算確保も含めよろしくお願いしたいと思います。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	5 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
重点的に取り組む施策等	1 防犯教育・安全教育・防災教育の推進
目的	登校時の交通安全指導や登下校時の見守り活動等により、家庭・地域と連携し、防犯教育と安全教育を推進し、交通事故や不審者等による犯罪の防止に努める。
主な取組	(1)家庭、地域と連携した安全体制の推進 (2)交通安全教育及び防犯教室の実施 (3)防災教育及び防災教室の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)家庭、地域と連携した安全体制の推進  登下校時の安全対策、交通安全・犯罪防止活動に、川島町交通指導員や川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等に協力をいただいている。  ・各種情報媒体の活用(緊急メール配信システム、防災行政無線)  防犯、災害等緊急時の家庭への連絡手段として、緊急メール配信システムを導入している。不審者情報の提供や災害時の保護者への連絡など、緊急かつ確実に多くの保護者に連絡しなければならないときなどに効果がある。各学校は、不審者や災害時以外の連絡等でも活用している。  また、防災行政無線での見守り放送は、町民からも評価を得ている。  ・学校だより等を通じた家庭への働きかけやPTAと連携した防犯・交通安全活動等、あらゆる機会、手段を用いて防犯教育や安全教育を推進している。</p> <p>(2)交通安全教育及び防犯教室の充実  各小・中学校において登下校指導を定期的実施している。また、各小学校では道路の歩き方や自転車の乗り方についての指導を定期的実施している。なお、保護者、地域のかたにも登下校の見守りの協力をいただき、地域全体で交通安全に取り組んでいる。</p> <p>(3)防災教育及び防災教室の実施  各学校において、避難訓練(地震・火災等)を行っている。  また、集団下校の際には安全指導を行い、その際には雷や突風の危険性や対処方法の指導を行っている。  町防災対策室職員による水害についての防災教室を川島中学校、西中学校の2年生を対象に実施。</p> <p>2 <b>課題</b>  今後も引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためは、学校が行う安全教室(交通安全・防犯)等の機会に、地域のかたに参加していただき、顔合わせをしておくことも必要である。  保護者の理解のもと、緊急メール配信システムを有効活用し、適切に情報提供をしていく必要がある。</p>

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	5 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
重点的に取り組む施策等	2 家庭教育の充実
目的	核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日(※)」の推進 (2)「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進 (※) 毎月の5日、15日、25日
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学習習慣定着のための「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及、啓発事業</li> <li>「家庭生活の約束6か条」(小学校版、中学校版)を作成・配布し、家庭に「続けよう 早寝、早起き、朝ごはん」を呼びかけた。</li> <li>「家庭生活の約束6か条」(小学校版、中学校版)に係わるアンケート調査を各小・中学校のPTA広報部を中心に実施し、各校の広報で紹介した。</li> </ul> <p>(2)「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山小「中山小まつり」</li> <li>・伊草小「まつの木フェスティバル」</li> <li>・つばさ南小「つばさフェスティバル」</li> <li>・つばさ北小「ウイングフェスティバル」</li> <li>・川島中「合唱祭」</li> <li>・西中「合唱祭」</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>引き続き、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要である。 また、学校からの情報発信については、取組方法も含めて、見直す必要がある。</p>

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	5 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
重点的に取り組む施策等	3 「学校応援団」の充実
目的	学校応援団の小・中学校における組織を活性化するとともに、教育支援の充実を図る。
主な取組	(1)学校応援団活動に対する支援の充実 (2)学習ボランティアの活動支援
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校応援団活動に対する支援の充実          学校応援団は、町内全小・中学校で組織されており、令和4年度の登録者数は394人である。          なお、学校応援団による教育支援活動は次のとおりである。</p> <p>【小学校】</p> <p>①朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り及び、見守り隊による登下校時の見守り及び防犯活動          ②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等）          ③総合的な学習の時間や社会科、生活科での地域の方々によるボランティア（米作り・さつまいもづくり・地域の昔の話等）          ④家庭科、算数科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等）          ⑤学校の環境整備（除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし）</p> <p>【中学校】</p> <p>・学校の環境整備（除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし）</p> <p>(2)学習ボランティアの活動支援          学習ボランティアの効果的な活用を次のとおり実施した。</p> <p>【小学校】</p> <p>①読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等）          ②総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・地域の昔の話等）          ③家庭科、算数科、体育科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等の協力）</p> <p>2 <b>課題</b>          交通安全や防犯を含め、ボランティア等による学校応援団は、学校だけでは解決が困難な問題に対して重要である。今後も、地域住民とのつながりを大事にしながら、支援の内容がさらに広がるような工夫・改善が行われるよう協議していく必要がある。</p>

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実

#### 5 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもは、学校、家庭といった「点」だけでは育たない、学校と家庭、学校と地域との連携といった「線」でも育たない、子どもを真ん中に置き、学校、家庭、地域との連携といった「面」でこそ育つと考えます。

川島町では、交通安全や防犯、防災等の教室の実施、学習支援ボランティアによる読み聞かせやミシン縫いの手伝い、除草や図書室の整理等、学校・家庭・地域の連携による教育活動の充実に努めています。川島町の地理的条件を踏まえるならば、子供たち、町民の命を守る観点から、学校・家庭・地域が一体となって防災教育に取り組むことは極めて重要であると言えます。中学校を中心に防災教室が開催され、マイタイムラインの作成、ハザードマップを活用した災害対策等を共に考える機会を設けていました。こうした取組を積み上げ、災害時には組織的かつ有機的な連携を発揮できるよう、子供たちの育成をお願いしたいと思います。また、学校・家庭・地域に加え、防犯や交通安全等では警察との連携は欠かせません。薬物乱用、情報セキュリティ、不審者対応教室等の実施については、保護者・地域の方々参加・協力をもとに授業参観日や学校公開日等での開催をぜひお願いしたいと思います。

今後、川島町では、コミュニティ・スクール+小中一貫校を視野に入れた連携の見直し・強化を図っていく必要があります。

例えば、学校応援団。今後、学校運営協議会等との関係性や組織体制、活動内容等の整理・見直しが必要となってくるものと思います。その他、家庭と共に取り組んでいる事業の見直しも必要になってくるかと思えます。「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進や「家庭生活の約束6か条」の配付等を通じて家庭との連携に取り組んでいると思いますが、その実態や成果はどうでしょうか。「テレビ、ゲーム1時間の日ならやれるかも」といった声も聞きます。PTAと共に、見直し・改善を進めていくことで、より連携を深め、持続可能な教育活動につなげることができると思えます。また、部活動の地域移行。これも地域や家庭との協力がなければ成り立たない課題です。

これからの予想できる変化に対して、どのように連携すればよいのか、どのような教育活動を展開していけばよいのか、現行の取組を行いつつ、その答えを模索する研究が必要と考えます。

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	1 生涯学習の推進体制の再構築と実践
重点的に取り組む施策等	1 「地域活動センター（仮称）」開設に向けた調査・研究
目的	平成4年の生涯学習推進のまち宣言以降、堅持してきた生涯学習の推進体制について、現代的課題をふまえて再構築を検討する。
主な取組	(1)地域活動センター（仮称）開設準備検討委員会の実施【新規】 (2)先進事例地の視察・情報収集【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 地域活動センター（仮称）開設準備検討委員会の実施【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動センター（仮称）開設準備検討委員会の設置要綱の検討を行ったが、会議の実施には至らなかった。</li> <li>・地域活動センター（仮称）に関連する部署（政策推進課・総務課・健康福祉課・子育て支援課・農政産業課）を集めて庁内会議を実施することで、各課の意見聴取、集約に努めた。</li> </ul> <p>(2) 先進事例地の視察・情報収集【新規】</p> <p>下記施設の視察、情報収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三郷市 北公民館（旧小学校の跡地を利用した公民館） 瑞沼市民センター</li> <li>・小川町 木部区民センター</li> <li>・東松山市 大岡市民活動センター</li> </ul> <p>下記の会議で比企地区内の地域活動センター・公民館の情報収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回比企地区公民館連合会主事部会 令和4年7月28日</li> </ul>

重点目標	IV 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	1 生涯学習の推進体制の再構築と実践
重点的に取り組む施策等	2 地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究
目的	旧出丸小学校、旧小見野小学校を活用し、地域全体で子供を育てる仕組みづくりを推進するとともに、近隣大学との連携により、地域を活性化するための様々な活動を実施する。
主な取組	(1) 地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践 (2) 近隣大学との連携による学生の活動参画
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践 旧出丸小学校、旧小見野小学校を活用し、地域全体で子供を育てる仕組みづくりを推進するとともに、地域を活性化するための様々な活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営に関する会議の開催状況 地域学校協働本部会議及び地域会議を2回開催</li> <li>・ 旧小学校の開放状況 開放場所：旧出丸小学校・旧小見野小学校 開放日数：旧出丸小学校 42日 旧小見野小学校 42日 <u>合計 84日</u></li> <li>来場者：旧出丸小学校 1,972人 旧小見野小学校 2,582人 <u>合計 4,554人</u></li> <li>・ 実施講座数 【旧出丸小学校】 11講座：参加者数 425人 ドッジボール、水ふうせんバトル、まがたまづくり、クリスマス de きもだめし、多肉植物の寄せ植え教室 等</li> <li>【旧小見野小学校】 7講座：参加者数 561人 Go to mini 縁日、きもだめし、こども写真教室、ハロウィンイベント 等 <u>合計 18講座/986人</u></li> <li>・ 学習支援 各旧小学校において、学習支援を目的として、自習室を設置するとともに、学習支援員による学習会を実施した。</li> </ul> <p>(2) 近隣大学との連携による学生の活動参画 地域学校協働活動のハロウィンイベントにて、スタッフと共に大東文化大学の学生が運営に携わり、222人の来場があった。また、学習支援において、中学生チャレンジ学習会（計5回）を実施し、城西大学付属川越高等学校の生徒が指導にあたった。</p>

2 課題

本町の地区公民館は常時開放されていないため、子供から大人までの居場所づくりとしての機能は、本来の「公民館的機能」として今後も拡充していく必要がある。地域住民による運営スタッフが力量を高め、自律的に運営され始めている点は大きな成果であると言える。この方向性を一層推進するために、スタッフや運営を支える組織づくりをさらに推進したい。また、近隣大学や企業等と連携し、より魅力的で地域の活性化に資する事業を展開したい。

重点目標	IV 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	1 生涯学習の推進体制の再構築と実践
重点的に取り組む施策等	3 総合型地域スポーツクラブと連携した活動の充実
目的	社会情勢の変化に伴い、従来の地区対抗を中心とした「動員」「参加依頼」型ではなく、スポーツに関心のある方が誰でも自由楽しめるスポーツイベントを、川島町総合型地域スポーツクラブと連携して実施する。
主な取組	(1)魅力的なスポーツフェスティバルの実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)魅力的なスポーツフェスティバルの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師の指導による「跳び箱教室」や「体力測定」を実施するとともに、「はじめてのスポーツ」をテーマにした、各種団体等によるスポーツの体験広場を実施した。</li> </ul> <p>(参加人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力測定 58人</li> <li>・跳び箱教室 121人</li> <li>・ボルダリング体験 362人</li> <li>・剣道体験 40人</li> <li>・ソフトテニス体験 77人</li> <li>・サッカー体験 119人</li> <li>・インディアカ体験 132人</li> <li>・バスケットボール体験 156人</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブの活動充実に資する内容の実施</li> </ul> <p>総合型地域スポーツクラブにて、「ポッチャ体験教室」を実施した。 参加人数 149人</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>「はじめてのスポーツ」をテーマにした体験広場は、多くの方にご参加いただいた。</p> <p>イベントが一過性のものにならないよう、継続してスポーツを楽しむ仕組みづくりを総合型地域スポーツクラブと連携し、構築することが必要である。</p>

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### IV 新たな生涯学習の推進体制の探求

#### 1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

少子化、高齢化による地域コミュニティの弱体化に歯止めをかけ、地域の活力を再生する新たな生涯学習の体系の構築が喫緊の課題であると捉えます。川島町では、地域活動センター（仮称）、総合型地域スポーツクラブをその推進の重要な要として位置付け、地域内外の団体とネットワークをつくり、多様な学習、スポーツ、地域活動を展開できるようにすることを目指そうと取り組んでいます。

今年度、新たな集いの場を創出する「地域活動センター(仮称)」の開設に向け、開設準備検討委員会設置のための例規検討、先進事例地の視察、センター機能の検討等が始まりました。しかし予定していた開設準備委員会による検討会の開催までは至りませんでした。「どのようなセンターにするのか」「どのようにネットワークを構築していくのか」など、すぐにでも検討を始めたい事項が多々あったのではと思うと、検討会議が開催できなかったことは誠に残念でした。

しかしながら一方で、新たな推進体制の構築に向けた基盤づくりともなる、地域学校協働活動や川島町総合型地域スポーツクラブは充実してきました。地域学校協働活動では、今年度も昨年度と同様にコロナ禍の活動になりましたが、旧小見野小学校、旧出丸小学校を活用した各種講座や「ちいきの学習会」に参加する親子連れが増え、昨年度の1.5倍程度の参加者がありましたし、どの会場においても参加者の意欲を引き出す工夫や準備に努力している運営スタッフの方々の姿があり、うれしく思いました。ぜひ、こうしたスタッフの活動を支援する上でも、印刷機やコピー機等の活動を支える環境整備についてもご検討いただければと思います。

また、今年度のスポーツフェスティバルにおいては、各クラブが取り組んできた成果をスポーツフェスティバルとして発表・開催するといった場、参加者にスポーツの楽しさを伝える場、さらにはこれら取組をYouTube等で広く広報し、新たなスポーツクラブへの参加を促す場となっていたと評価しています。川島町総合型地域スポーツクラブをプラットフォームに、各地域のスポーツクラブの活動支援、育成支援が実を結びつつあると感じています。今後も関係機関・関係組織等とビジョンを共有し、「一緒に作っていく」を基本に、ネットワークの拡充に向けたプロセスを大事にしながら、成長させていただきたいと思えます。

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	1 新たな地域子ども教室の展開
目的	子供が、地域社会の中で様々な体験活動ができるような機会を提供する。また、地域学校協働活動と連携し、小学校区単位で事業の実施について検討する。
主な取組	(1)地域学校協働活動と連携した地域子ども教室の実施 (2)小学校の学区単位での事業の実施検討【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)地域学校協働活動と連携した地域子ども教室の実施 地域子ども教室(つばさ北っ子クラブ)において、地域学校協働活動(みんなのひろば)と連携して、科学実験教室「葉っぱでしおりづくり」、「折り紙を楽しもう」を実施した。</p> <p>(2)小学校の学区単位での事業の実施検討【新規】 同じ小学校区である三保谷地区(三保谷っ子クラブ)と出丸地区(出丸たんけんクラブ)の活動を『つばさ南っ子クラブ』として、八ッ保地区(八ッ保っ子クラブ)と小見野地区(小見野っ子クラブ)の活動を『つばさ北っ子クラブ』に統合し活動を始めることができた。</p> <p>2 <b>課題</b> 令和7年度には、小中一貫教育校の開校が予定されているが、現在の小学校区の活動を一体化させるのか、現小学校区で実施するのかは検討の余地がある。平成29年度末の小学校統合以降、丁寧に2つの地域が連携できるように調整を行うことで、現在の小学校の学区単位での地域子ども教室の枠組みを構成することができた。 令和7年度の小中一貫教育校が実現された際には、地域組織については、改めて丁寧な調整が行われないと、活動自体が衰退・消失してしまう危険がある。引き続き、現状を正確に分析し、将来を見据えた適切な組織運営の支援が必要である。</p>

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	2 町内中学校及び、近隣大学との連携強化
目的	子供が、地域社会の中で様々なスポーツや体験活動ができるような機会を提供する。また、大学と連携することで大学の教育力を地域社会の中で活用する。
主な取組	(1)近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実 (2)地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実 「体力測定教室」(11月3日/計2回/58名)〔武蔵丘短期大学〕 「みんなのスポーツ」(7月～9月 計4回)〔武蔵丘短期大学〕 「50/2km キッズウォーク」(11月20日/計1回/17名)〔大東文化大学〕</p> <p>(2)地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携 地域学校協働本部会議と地域会議を6月と2月に開催し、学校、公民館、地域子ども教室、民生・児童委員等を本部委員として委嘱し、運営などについて情報を共有する機会を設けた。 また、講座やイベントを実施する際には、チラシ等を学校に配布し、周知に努めた。 実際の活動においては、地域学校協働活動を展開する旧小学校にて、地域子ども教室を実施したり、町の文化協会と連携した講座を実施した。</p> <p>2 <b>課題</b> 近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実については、11月3日に開催した「かわじま スポーツチャレンジ 2022」において、武蔵丘短期大学と連携し「体力測定」、また、「みんなのスポーツ」を7月・10月・11月に4回実施した。今後、総合型地域スポーツクラブも含めた三者の連携を通して、講師の招聘や、事業の充実を図っていくことが求められる。また、同日に開催した「第30回川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバル」にて、ステージ発表の運営に大東文化大学の学生が携わった。さらに、11月20日に開催した「50/2km キッズウォーク」においても同大学の学生が運営に協力した。 地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携については、本部会議及び地域会議を開催し、公民館、PTA、民生委員の方にも参加していただいた。今後も、実際の活動時に協力してもらえるような仕組みを整備し、多様な事業を展開できるような取組が必要である。</p>

重点目標	IV 新たな生涯学習の推進体制の探求																														
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり																														
重点的に取り組む施策等	3 総合型地域スポーツクラブの運営支援																														
目的	地域に存在する人材・施設・資金等を活用し、住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを支援して、町全体のスポーツの活性化を推進する。																														
主な取組	(1)先進事例地の情報収集の継続 (2)運営安定化への支援 (3)中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援 (4)プレ事業の実施と登録者増加への支援 (5)総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援																														
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)先進事例地の情報収集の継続 県内で活動する総合型地域スポーツクラブからなる「彩の国 SC ネットワーク」の会議に参加するなど、県内他市町村の先進クラブと情報交換を行い、スムーズな運営方法を研究した。</p> <p>(2)運営安定化への支援 スポーツ振興くじの助成金に係る事務や新しい種目の提案、運営方法に係る助言等、様々な場面で連携を図り、クラブの運営の安定化を支援した。</p> <p>(3)中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援 本年度は、中学生向けの定期講座として、卓球、ヒップホップの講座を新たに実施し、中学生のスポーツ環境の充実に資する事業に取り組んだ。</p> <p>(4)プレ事業の実施と登録者増加への支援 新しい種目の提案や運営方法に係る助言等、様々な場面で連携を図り、クラブの運営の安定化、新規会員の獲得を支援した。</p> <p>【プレ事業、体験教室】</p> <table border="0"> <tr> <td>7月9日(土)：ポッチャ教室(障がい者のみ)</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>9月17日(土)：ポッチャ教室(一般のみ)</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>9月21日(水)：スポーツチャンバラ教室</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>11月5日(土)：卓球教室</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>11月15日(火)：将棋教室</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>11月9日(水)：スポーツチャンバラ</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>11月12日(土)：ポッチャ</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>11月19日(土)：ポッチャ(障がい者・一般共同)</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>11月19日(土)：ソフトテニス</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>11月24日(木)：ピラティス教室</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>2月2日(木)：ピラティス教室</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>2月16日(木)：ピラティス教室</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>2月10日(金)：ヨガ教室</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>2月8日(水)：骨盤ストレッチ</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>2月7日(火)、14日(火)、21日(火)：シェイプアップビート</td> <td>11人</td> </tr> </table>	7月9日(土)：ポッチャ教室(障がい者のみ)	29人	9月17日(土)：ポッチャ教室(一般のみ)	9人	9月21日(水)：スポーツチャンバラ教室	19人	11月5日(土)：卓球教室	5人	11月15日(火)：将棋教室	2人	11月9日(水)：スポーツチャンバラ	3人	11月12日(土)：ポッチャ	3人	11月19日(土)：ポッチャ(障がい者・一般共同)	25人	11月19日(土)：ソフトテニス	8人	11月24日(木)：ピラティス教室	32人	2月2日(木)：ピラティス教室	10人	2月16日(木)：ピラティス教室	5人	2月10日(金)：ヨガ教室	14人	2月8日(水)：骨盤ストレッチ	8人	2月7日(火)、14日(火)、21日(火)：シェイプアップビート	11人
7月9日(土)：ポッチャ教室(障がい者のみ)	29人																														
9月17日(土)：ポッチャ教室(一般のみ)	9人																														
9月21日(水)：スポーツチャンバラ教室	19人																														
11月5日(土)：卓球教室	5人																														
11月15日(火)：将棋教室	2人																														
11月9日(水)：スポーツチャンバラ	3人																														
11月12日(土)：ポッチャ	3人																														
11月19日(土)：ポッチャ(障がい者・一般共同)	25人																														
11月19日(土)：ソフトテニス	8人																														
11月24日(木)：ピラティス教室	32人																														
2月2日(木)：ピラティス教室	10人																														
2月16日(木)：ピラティス教室	5人																														
2月10日(金)：ヨガ教室	14人																														
2月8日(水)：骨盤ストレッチ	8人																														
2月7日(火)、14日(火)、21日(火)：シェイプアップビート	11人																														

2月25日(土)：サッカー教室

17人

【新規定期レッスン種目】

- ・骨盤ストレッチ 会員数： 8人
- ・将棋 会員数： 5人
- ・ヒップホップアドバンス 会員数： 8人
- ・卓球アドバンス 会員数： 5人
- ・スポーツチャンバラ 会員数： 6人
- ・ピラティス 会員数： 14人

(5) 総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援

町と包括連携協定を締結している大学などを紹介し、総合型地域スポーツクラブの種目やメニューの増加を支援した。(年度末会員数：205名)

2 **課題**

新規定期レッスンも開講するなど、会員数を伸ばすことができた。

今後も、同クラブを核として、スポーツに取り組むきっかけづくり、スポーツ環境の充実を図っていく必要がある。また、同クラブが他の既存団体等から活動を認められ、頼りにされる存在に成長するよう、地道なPR活動を継続するとともに、助成金等を有効活用し、自主運営ができるように支援していく必要がある。

幅広い世代の人々が複数のスポーツを気軽に楽しめるように工夫し、住民相互が世代を超えて交流する場として活用できるよう、同クラブを育成・支援していくことが求められる。

また、部活動の地域移行に向け、地域の受け皿としての役割が担えるよう、引き続き運営体制の強化、定期講座の充実を図っていく必要がある。

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### IV 新たな生涯学習の推進体制の探求

#### 2 活動・学習のための仕組みづくり

今年度は、地域子ども教室において、三保谷地区、出丸地区の活動を「つばさ南っ子くらぶ」、八ツ保地区と小見野地区の活動を「つばさ北っこくらぶ」として統合し、新たな活動がスタートしました。小中一貫校構想の計画に基づき、地域子ども教室の新たな枠組み作りが始まったと評価します。まずは令和7年度に向けて、充実した活動が展開できる仕組みづくりや環境整備をお願いします。その際、学校運営協議会、地域学校協働活動、他の関係団体や保護者等も含め、細かな調整と時間が必要となるものと思われまます。新たな枠組みのビジョンを共有、共創を図りつつ、令和17年の最終統合の際にも活用できる取組となるよう進めていただきたいと思います。

また、近隣大学や地域学校協働活動における各種地域団体との連携による教室・講座の開催は、実施内容のレポーターを豊かにし、ネットワークを広げる機会ともなります。大東文化大学や武蔵丘短期大学と連携した教室・講座や地域子ども教室と地域学校協働活動との連携による教室等が行われていましたし、学校協働本部会議、総合地域型スポーツクラブを核とし、学ぶ環境づくり、スポーツを楽しむ環境づくり、関係団体への活動支援等が着実に進められていました。

加えて今年度は、総合型地域スポーツクラブとの連携による中学校部活動への支援として、新たに卓球教室やヒップホップの講座が開催されてきました。中学校の部活の地域移行は、地域ぐるみで子供たちを育てる土壌を築けるかが勝負です。今後も引き続き、部活動の地域移行を視野に入れ、こうした講座の充実やクラブ育成への支援をよろしくをお願いします。なお、総合型地域スポーツクラブを核としたクラブ会員数は、前年度よりもおよそ50人も増加しており、関係者の地道な支援が実を結びつつあると評価しています。

今後も地域の企業や他地域の教育機関、近隣大学等とのネットワークを広げ、新たな生涯学習の基盤づくりが進むよう支援をお願いします。

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	3 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	1 社会教育・体育施設のリニューアル工事
目的	老朽化の顕著な社会教育施設において、利用者の利便性を向上させるために、施設改修を実施する。
主な取組	(1)コミュニティセンター等照明器具LED化更新工事【新規】 (2)武道館屋上防水工事【新規】 (3)緊急時対応修繕費の計上
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)コミュニティセンター等照明器具LED化更新工事【新規】 川島町コミュニティセンターの照明器具は老朽化が進んでいることから、照明器具のLED化更新工事を実施し、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>(2)武道館屋上防水工事【新規】 川島町武道館の屋上について、経年劣化等により雨水の侵入があったことから、屋上防水工事を実施し、施設の保全と施設利用者の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>(3)緊急時対応修繕費の計上 施設利用者の利便性を向上させるため、故障や破損部分について、緊急修繕を実施した。 【主な修繕】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンターエントランスタイル修繕</li> <li>・コミュニティセンター高窓排煙装置修繕</li> <li>・コミュニティセンター及びフラットピア川島誘導灯緊急修繕</li> <li>・ホール通路灯LED灯交換修繕</li> <li>・強化ガラスドア交換修繕</li> <li>・シャワー室給湯器交換修繕</li> <li>・多目的トイレ便座修繕</li> <li>・旧小学校照明ランプ交換等修繕</li> <li>・旧出丸小学校視聴覚室仕切り壁等修繕</li> </ul> <p>2 <b>課題</b> 本町の社会教育・体育施設は、昭和40年代後半～60年初頭に建設された施設が多く、適切な維持管理のためには、定期的な修繕が継続的に必要である。</p>

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	3 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	2 町立図書館の利便性の向上
目的	町民のさまざまな課題解決や生涯学習を支援する情報拠点を目指し、時代のニーズに合わせた利便性の向上を図る。
主な取組	(1) 授業で使う並行読書用図書の蔵書充実と学校との連携強化 (2) 電子図書館システムの導入【新規】 (3) 比企広域電子図書館協議会（仮称）への参加【新規】 (4) 読書の記録通帳の導入【新規】 (5) 学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実 「学習・調べもの応援宣言！」 (6) 夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 授業で使う並行読書用図書の蔵書充実と学校との連携強化 学校から依頼のあった授業用図書について、既存の蔵書で提供冊数が不足する場合は、不足分を迅速に購入し、提供した。「はたらくくるま（低学年向け）」と「どうぶつの赤ちゃん（低学年向け）」のテーマについて、まとまった数を購入した。また、依頼が無かったテーマの図書についても、蔵書が不足しているものは事前に購入した。 【授業用図書貸出回数・冊数】 ・令和3年度：9回・227冊 ・令和4年度：10回・270冊 (2) 電子図書館システムの導入【新規】 比企広域電子図書館推進協議会に参加する関係市町と協議を進め、令和4年9月1日より「比企広域電子図書館 比企eライブラリ」の運営を開始し、非来館者サービスへの裾野を広げることができた。また、広報紙やホームページへの掲載、ポスター掲示、チラシの配布、イベント開催時の来館者への声掛けなどを行い、周知及び普及を図った。 【登録者数】 令和4年度：170人 (3) 比企広域電子図書館協議会（仮称）への参加【新規】 電子図書館の導入に向け、令和4年3月25日に1市6町で組織する「比企広域電子図書館推進協議会」を設立した。電子図書館システム導入に係る事業者の審査など、導入に必要な準備を関係市町と共に進め、令和4年9月1日「比企広域電子図書館 比企eライブラリ」をスタートさせた。 (4) 読書の記録通帳の導入【新規】 4月26日より借りた本の書名や貸出日などを印字できる「読書の記録通帳」の交付を開始した。 年代を問わず来館者へ周知を行った。また、読書マラソン時の「読書の記録通帳」の活用、小学校2年生の図書館見学時には、記録通帳の記帳体験を見学内容に取り入れるなど、図書館利用及び読書活動の推進を図った。

【交付人数】

令和4年度：390人

(5) 学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実

「学習・調べもの応援宣言！」

学校図書主任等との連絡会にて、総合学習等の授業で使う図書について、先生側で資料を指定せずとも、テーマ・単元・学年に応じ図書館に選定を任せる方法も可能であるとPRした。

県立図書館や他市町村立図書館から資料を取り寄せられることについて、広報かわじま等を用いて周知を図った。

【借受件数】

・令和3年度：1,089件

・令和4年度：1,301件

(6) 夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

町内小学生を対象に、夏休みの宿題の自習をボランティア指導者がサポートする事業を行った。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、開催日数を1日短縮したが、感染拡大防止対策を十分に行い、例年と同様に5日間開催した。

・7月21日(木)・22日(金)、27日(水)～29日(金)

①午前の部：午前10時～正午

②午後の部：午後1時～午後3時

【参加者】

・令和3年度：延べ114人

・令和4年度：延べ140人

2 **課題**

(1) 授業で使う並行読書用図書の蔵書充実と学校との連携強化

学校からの希望による授業用図書の貸出について、テーマによっては資料数が少なく、希望数を揃えられないことがあるため、今後も需要の多いテーマについては資料の充実を図る必要がある。

(2) 電子図書館システムの導入【新規】

登録者数がまだ少ないため、電子図書館に関するイベントを実施するなど、さまざまな方法で周知を行っていく必要がある。

(3) 比企広域電子図書館協議会（仮称）への参加【新規】

電子図書館の共同利用期間が令和9年3月31日までであることから、共同利用期間の継続時に利用状況が芳しくないという現在の関係市町で、継続して共同運営できない可能性がある。そのため、引き続き電子図書館の普及に取り組んでいく必要がある。

(4) 読書の記録通帳の導入【新規】

交付者数を増やすため、引き続き周知を行っていきたい。また、新1年生の図書館利用券申込時に合わせて申込みをしてもらうなど、申込方法の工夫などもしていく。

(5) 学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実

県内他館から資料が取り寄せられることについても、まだ知らない利用

者も多いので、一層の周知を図る必要がある。また、司書によるレファレンスサービスについても周知をしていく。

(6) 夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

夏休み自由研究・宿題サポートでは、指導者の固定化がなかなか解消できていないため、退職教員や教員志望学生の情報を収集して声掛けが必要である。

---

～ 教育に関し、学識経験を有する者の意見 ～

---

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### IV 新たな生涯学習の推進体制の探求

#### 3 施設利用者の利便性の向上

施設・設備のハード面においては使いやすさ、気持ちよさ、そして安全等が重要になります。また、それぞれの施設が持つ機能面、すなわちソフト面では、多様な学習の提供、学習者への支援方法等が利便性を高める上で重要なポイントとなります。

川島町では、川島町民体育館、コミュニティセンター等の照明をLEDに変えたり、武道館屋根防水工事を進めたりと、快適な環境の維持向上に努めていました。また、図書館に電子図書館システムが導入され、図書館までの往復が課題となっていた利用者への図書貸し出しサービスの向上が図られました。他市町村との共同での導入ということもあり、図書購入等を独自にできないといった課題等がありますが、利用形態の拡大、利用方法等の普及に期待を寄せています。

また、図書館に来館する意欲の向上を図るため、「読書の記録通帳」や「夏休み自由研究・宿題サポート」等の取組は、図書に触れる、図書を使う機会を促進する上で有効な取組だと思えます。今後も、学校との連携を密にし、実施期間や実施方法等を先生方と共に考えつつ、図書を介在させた教室・講座の充実をお願いします。

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	4 地区公民館・各種団体の支援
重点的に取り組む施策等	1 地区公民館のあり方研究と実践
目的	公民館の各種事業・講座の充実を図ることで、川島町の社会教育活動の推進を図る。また、地区公民館の事業の見直しや新規事業の導入、地区公民館施設・旧小学校の活用を図ることで、地域の社会教育活動の活性化を図る。
主な取組	(1)地区公民館事業の在り方研究会の開催 (2)旧小学校へ移転した公民館の学習・活動環境の整備【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)地区公民館事業の在り方研究会の開催【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回公民館の在り方検討会（4月11日開催）</li> <li>・第2回公民館の在り方検討会（5月30日開催）</li> <li>・第3回公民館の在り方検討会（7月25日開催）</li> <li>・第4回公民館の在り方検討会（8月22日開催）</li> <li>・第5回公民館の在り方検討会（10月17日開催）</li> <li>・第6回公民館の在り方検討会（12月12日開催）</li> <li>・第7回公民館の在り方検討会（令和5年2月21日開催）</li> </ul> <p>(2)旧小学校へ移転した公民館の学習・活動環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間予約方法の運用方法の確立、また、施設整備として、照明の設置、壁の撤去を実施した。</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>(1)地区公民館事業の在り方研究会の開催</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、3大事業（盆踊り・地区体育祭・敬老祭）をはじめとした各種事業を通常通り実施することは難しかったが、各館が工夫を凝らし、実施できる事業を行った。3大事業については、伊草公民館で盆踊りを実施し、〔伊草〕、〔三保谷・出丸合同〕、〔八ツ保・小見野合同〕で地区体育祭・スポーツイベントを行った。また、敬老芸能祭については、全ての地区では実施できなかったが、対象者に記念品を配布した。なお、更なる事業の充実に向け、住民に求められる公民館活動を実施できているのか再評価が必要と考えられる。</p> <p>また、地区公民館の在り方に関するアンケートを実施し、公民館関係団体、元公民館委員、PTA、一般町民から回答を収集した。このアンケート結果をもとに、今後の新たな公民館について、公民館の在り方検討会における議論を継続して行うことが求められる。</p> <p>(2)旧小学校へ移転した公民館の学習・活動環境の整備</p> <p>旧小学校は耐震化がなされているというメリットがあるが、他方で施設自体が老朽化しているという課題がある。</p>

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	4 地区公民館・各種団体の支援
重点的に取り組む施策等	2 各種団体の支援
目的	各種団体の活動を補助金やソフト面で支援することで、町全体の生涯学習の推進を図る。
主な取組	(1)スポーツ推進員の資質向上に係る研修会の充実 (2)スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続 (3)外国人支援事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)スポーツ推進員の資質向上に係る研修会の充実 スポーツ推進委員としての活動の質的な充実を図ることを目的とし、11月3日に開催した「かわじま スポーツチャレンジ 2022」の事前講座も兼ねて、10月に体力測定の講習会を実施した。</p> <p>(2)スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続</p> <p>○スポーツ少年団 スポーツ少年団の活動支援を目的に補助金を交付した。 (令和4年度 合計 674,000円)</p> <p>○文化協会 文化協会加盟団体が実施した事業について、文化協会に対して補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町書道愛好会 (書道展、中央文化展：合計 40,000円)</li> <li>・ぬのしり写友会 (写真展、中央文化展等：合計 50,290円)</li> <li>・川島陶芸クラブ (中央文化展：合計 10,000円)</li> <li>・絵画愛好会“遊画” (絵画展、中央文化展：合計 40,000円)</li> <li>・合唱連盟 (かわじま音楽祭：合計 30,000円)</li> <li>・郷土愛好会 (中央文化展、まがたま作り教室：合計 30,000円)</li> <li>・川島俳句連盟 (中央文化展：合計 10,000円) (7団体：合計 210,290円)</li> </ul> <p>○スポーツ協会 専門部主催の教室や大会への補助を実施した。また、スポーツ協会加盟団体に対して補助金を交付した。 (15団体：合計 663,000円)</p> <p>(3)外国人支援事業 NPO法人川島町国際友好プラザに事業を委託し、町内に在住・在勤の外国人に対する国際交流事業の実施や、日本語学習等の支援を行った。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの日本語教室を中心に、各種交流事業を実施した。また、3月に町民会館にて川島町国際交流パーティーを開催した。</p> <p>【令和4年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人との文化交流事業 : 53回</li> <li>・国際友好コーディネート事業 : 261回</li> <li>・外国人に対する日本語教室等の実施 : 53回</li> </ul>

・外国人を支援する方法を学ぶ講座 : 1回  
「身近な外国人と交流しませんか」

## 2 課題

### (1) スポーツ推進員の資質向上に係る研修会の充実

今後、スポーツ推進委員が地域で活躍していくため、地域におけるスポーツの課題を把握し、実態に応じた研修会を企画・実施していく必要がある。

### (2) スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続

#### ○文化協会

加盟団体数が減少しており、文化協会に加盟していない団体に対する加入への一層の働きかけや、協会に加盟することで、展示会などの活動に対して補助金を受けられる利点等を周知することが必要である。

新型コロナウイルス感染症の影響から、各団体の活動が自粛、縮小されており、アフターコロナを見据えた活動再開に備え、団体活動が活発に行えるよう、補助金についても事業規模に併せて検討する必要がある。

#### ○スポーツ協会

スポーツ協会の加盟団体は、いずれも会員数が減少傾向にあり、町全体としてスポーツ環境の活性化が課題となっており、既存の団体の活動の充実を図りつつ、総合型地域スポーツクラブとも連携し、町全体としてスポーツ人口の増加に取り組んでいく必要がある。

### (3) 外国人支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業が少なくなりながらも、オンラインでの日本語教室等を実施することで、切れ目のない支援を行った。また、やさしい日本語を使った外国人に対する支援方法を学ぶ講座を実施し、多文化共生への理解を促進した。

今後は、諸外国の文化を学んだり、体験できる講座等の実施を通して、異文化理解を深めていく必要がある。

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### IV 新たな生涯学習の推進体制の探求

#### 4 地区公民館・各種団体の支援

近年、地域社会における様々な現代的課題（経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力の減少、過疎化の進行等）に対し、公民館等が行政の関係部局の垣根を越えて連携・協働し社会教育を活性化することで、地域の絆、地域コミュニティの再生・地域の活力向上を図ることが求められています。

少子高齢化が進む川島町においても、現代的な課題への対応、盆踊り等の見直し、地域文化の継承、動員型の体育祭からの脱却、地域の活性化等を睨みつつ、公民館の事業の在り方や公民館の役割・活動が問われています。このため地区公民館事業の在り方研究会の動向は極めて重要と考えます。耐震基準を満たしていない公民館施設の除却、移転複合化に伴う地域活動センター（仮称）を核とした新たな生涯学習体制、公民館施設の老朽化、施設の維持にかかる予算等も課題となっており、公民館在り方検討会の動向に注視している町民の方も多いと思います。ぜひ、地域住民と共に考え、検討内容の公開も含めて望ましい方向性を追究していただきたいと思います。

また、町では公民館の再編に伴い、地域の学習活動が停滞しないよう、公民館の活動拠点を旧小学校へ移転・開催するなどの支援を行っています。より安心して活用が図られるよう、旧学校の施設内に残る不要物の処分、必要な備品等の整備等を行い、安全で快適な学習環境づくりを進めていただきたいと思います。

また、スポーツ少年団、文化協会、スポーツ協会等の各種団体については、助成金による活動への支援、「地域学校協働活動」「総合型地域スポーツクラブ」「コミュニティ・スクール」「部活動の地域移行」等への理解浸透をお願いするとともに、スポーツフェスティバルや町民ふれあいフェスティバル等を通じて、小中学校との連携についても拡充できるよう協力をお願いします。なお、川島町においても外国人が増えています。川島町に在住している外国の方々及びその子供たちの生活を支援するためにも、NPO法人川島町国際友好プラザへとの事業委託を、引き続きお願いします。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	1 趣味・教養に関する講座
目的	学習者のニーズの高い多種多様な趣味や教養の講座を開催することで、より多くの町民に生涯学習活動の機会を提供する。
主な取組	(1)趣味に関する講座 (2)教養に関する講座
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)趣味に関する講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空高く打ち上げよう！ペットボトルロケット：7月30日（13名参加）</li> <li>・小学生理科実験教室：9月10日（9名参加）</li> <li>・フォークギター教室：8～10月中（全5回/6名参加）</li> <li>・親子で家庭菜園：9月～11月中（全3回/12名参加）</li> <li>・初めての詩歌・韻文入門教室：11～1月中（全3回/4名参加）</li> </ul> <p>(2)教養に関する講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン教室：10～11月中（全2回/16名参加）</li> </ul> <p>2 <b>課題</b></p> <p>「フォークギター教室」については、活動終了後に参加者がサークル化を希望したため、学習の継続、学習環境の整備という観点で評価できると考えられる。サークルづくりへの支援など、職員の力量の向上・経験の積み重ねが今後も大切である。また、日常生活において、情報機器の活用が必要とされる現状において、「スマートフォン教室」を開催することにより、情報格差の問題解消に向けた取り組みができた。今後も、社会情勢や地域課題に即した講座を実施することで、地域住民の生活の豊かさを追求することが必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、料理教室等の感染リスクの高い講座を実施することができなかった。今後は、多様な講座を展開できるような環境整備や人材確保が必要である。</p>

<p>重点目標</p>	<p>V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承</p>
<p>重点施策</p>	<p>1 知的好奇心を刺激する講座等の充実</p>
<p>重点的に取り組む施策等</p>	<p>2 地域づくりに関する講座</p>
<p>目的</p>	<p>地域の教育力の向上、地域コミュニティの活性化、地域で活躍する人材の育成を生涯学習の観点から図る。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1)地域の課題を解決するための学習講座・活動                  (2)防災の視点を取り入れた公民館活動や講座の実施の検討                  (3)食育講座の実施</p>
<p>施策の評価及び課題等</p>	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)地域の課題を解決するための学習講座・活動                  地域の課題である安全・安心に関わる防災の講座として、令和4年7月24日に「水害から命を守るシンポジウム ～歴史・経験に学び、未来につなげる～」を開催した。</p> <p>(2) 防災の視点を取り入れた公民館活動や講座の実施の検討                  社会教育委員会議の令和3年度の建議「水害を中心とした防災教育について～地域ぐるみで命を守るために～」を踏まえ「水害から命を守るシンポジウム ～歴史・経験に学び、未来につなげる～」を開催した。</p> <p>(3)食育講座の実施                  新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食を伴う講座は、実施できなかった。</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>(1)(2)の共通の課題としては、社会教育行政として、審議会の答申や建議の内容に基づく講座や取組の実施は、民意を反映する仕組みとして大切にしていかなければならない。多くの自治体において、審議会は形骸化しているという指摘もあるが、「生涯学習推進宣言のまち」として、審議会と連動した事業展開は今後も継続していかねばならない。                  「水害から命を守るシンポジウム ～歴史・経験に学び、未来につなげる～」は、社会教育委員会議の調査研究をうけた内容であり、地域課題解決に資する大切な内容であった。今後も地域課題に即した講座や活動を展開する必要がある。</p> <p>(3)食育講座の実施                  本町は歴史的に農業に取組んできた町であり、食に関する学びは地域理解につながるの、飲食を伴わずとも食文化を学べる講座の企画等工夫する必要がある。</p>

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	3 家庭教育に関する講座
目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)親の学習の実施 (2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)親の学習の実施 入学を控える保護者の心構えと、保護者の子育てに対する不安を取り除き、保護者の自己肯定感を高める機会となっている。令和4年度も、学校や講師と十分に事前打合せを行うことで、講演内容の充実と多様な講師とのネットワークを構築することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小学校生活のスタートに向けて」 (対象：中山小新入学児童保護者、実施日：10月19日、参加者：30名)</li> <li>・「小学生の保護者になる皆さんへ」 (対象：伊草小新入学児童保護者、実施日：10月5日、参加者：33名)</li> <li>・「小学生の保護者になる皆さんへ」 (対象：つばさ南小学校新入学児童保護者、実施日：10月26日、参加者：17名)</li> <li>・「小学生の保護者になる皆さんへ」 (対象：つばさ北小学校新入学児童保護者、実施日：10月12日、参加者：22名)</li> </ul> <p>(2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施 ・親子で家庭菜園 (9月～11月中 全3回/4家族12名参加)</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>(1)親の学習の実施 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、講演形式のみの実施となったため、グループワーク等の保護者が交流する機会を作ることができず、保護者同士が子育ての悩みや入学前の不安等を共有できるまでにはいたらなかった。改めて、機会の提供が必要である。また、兄弟姉妹が数年後に入学すること等を踏まえると、常に情報収集をし、新しい講師となる人材との繋がりが必要である。さらに、前年度の保護者アンケートや学校側の要望も取り入れながら、内容について講師と調整することで、親の満足度が高まる取組が必要である。</p> <p>(2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施 「親子で家庭菜園」を実施し、4家族12名の参加があった。3回の講座をとおり、親子で協力しながら収穫物を得る体験は、親子の会話を深め、良</p>

思い出となった。今後は、自然体験の講座のみならず、様々な体験の機会を提供できるような環境整備を行い、講師等の人材確保に努める必要がある。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	4 文化・芸術に関するイベント
目的	日頃、生涯学習活動に勤しむ町民が、その学習成果を発表する場を提供するためのイベントを開催する。また、観客として来場した町民に対し、生涯学習活動の機会を提供する。
主な取組	(1) コロナ禍に対応した中央文化展の実施 (2) コロナ禍に対応した生涯学習町民ふれあいフェスティバルの実施方法の検討 (3) ふれあいミニコンサート等の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) コロナ禍に対応した中央文化展の実施 ・ 第42回中央文化展の開催 芸術文化活動の成果の発表機会として、コミュニティセンターで実 た。コンパクトかつ、作品鑑賞のしやすい環境を整備し、出展者及び来 場者の満足度の向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症予防対 策として、作品間のスペースを開けるために出展数を3点として実施した。</p> <p>(2) コロナ禍に対応した生涯学習町民ふれあいフェスティバルの実施方法の検討 ・ 第30回川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバルの開催 (11月3日開催、ステージ出演団体：13団体) 町内で生涯学習活動を行う団体の成果発表と生涯学習機会の提供を目 的として実施した。 令和4年度は、2年ぶりに、町民会館ホールにてステージ発表を行った。 さらに、当日の発表の様子を撮影し、町ホームページや動画投稿サイトに掲 載した。 また、庁舎多目的室にて、「特別展示 川島町立西中学校美術部による大型 立体作品『サファリパーク』」を開催した。中学生が来場者に展示品の解説を 行ったことで、来場者の満足度も高く、中学生自身も作品を発表する楽しさ や地域住民との交流を楽しむことができた。</p> <p>(3) ふれあいミニコンサート等の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。</p> <p>2 課題</p> <p>比企管内の市町村では、新型コロナウイルス感染症の影響により文化展やフ ェスティバルが中止となる中で、本町は実施方法や作品数を減らすなど開催方 法を熟考することで実施することができた。 中央文化展は、作品展示数減など、制限があるものの実施できたのは評価で きると考えている。また、フェスティバルについても、ステージ発表を実施し、 さらに動画配信を行うことで広く団体の活動を周知できたことは評価でき ると考えている。また、学校との連携による作品展示については、新たな試みと して、中学生が展示品の解説を行った。このような取り組みは、地域住民との 交流機会の創出という点からも価値のあるものであった。今後も、中学校を はじめとした各団体との連携・関係づくりに挑戦をしていきたい。</p>

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	5 子供たちの豊かな読書体験の推進
目的	子供たちの娯楽が多様化する中で、幼いころから読書に親しんでもらうための機会を提供する。
主な取組	(1)読書の記録通帳の導入【新規・再掲】 (2)としょかん読書マラソンの刷新 (3)中高生POPコンテストの充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)読書の記録通帳の導入【新規・再掲】 4月26日より借りた本の書名や貸出日などを印字できる「読書の記録通帳」の交付を開始した。年代を問わず来館者へ周知を行った。また、読書マラソン時の「読書の記録通帳」の活用、小学校2年生の図書館見学時には、記録通帳の記帳体験を見学内容に取り入れるなど、図書館利用及び読書活動の推進を図った。 【交付人数】 令和4年度：390人</p> <p>(2)としょかん読書マラソンの刷新 町内小学生を対象に、9月20日から12月20日を読書マラソン期間とし、読書の推進を図るために実施した。 マラソンカードに記録をつけ、30冊読破するごとに景品をプレゼントした。 マラソンカードに読んだ本の記録をつけるのが大変であるという意見があったことから、「読書の記録通帳」に記帳した本は、マラソンカードに記入しないルールとし、参加者の効率化を図った。 【参加者・読破冊数】 令和3年度：103人 令和4年度：71人 ・150冊以上を読破した児童数：6人</p> <p>(3)中高生POPコンテストの充実 ・町内在住・在学の中高生を対象に、好きな本のPOP（紹介カード）を書いてもらい、優秀作品を表彰した。 ・最優秀賞である図書館長賞を受賞した生徒には、賞品のほか、図書館の選書権（図書館に入れる本を選ぶ権利）5,000円分を贈呈した。 ・令和4年度も川島中学校と西中学校で夏休みの宿題（自由課題）に取り入れてもらうことができた。 募集期間：8月2日～9月20日 参加者：20人 応募作品数：20点</p> <p>POPと図書館所蔵の現物を並べて館内に展示したところ、中高生以外の利用者からも反響があり、図書の貸出に繋がった。</p>

## 2 課題

### (1) 読書の記録通帳の導入【新規・再掲】

交付者数を増やすため、引き続き周知を行っていきたい。また、新1年生の図書館利用券申込時に合わせて申込みをしてもらうなど、申込方法の工夫などもしていく。

### (2) としょかん読書マラソンの刷新

今年度より「読書の記録通帳」も併用して参加できるルールとしたが、実際に通帳を活用した児童は、9人であった。「読書の記録通帳」への記帳を既存の参加方法に加えたことにより、参加方法が複雑に受け取られてしまったことが、人数及び冊数減少の原因の一つではないかと考えるが、「読書の記録通帳」の普及とともに、現在のルールで実施をしていきたい。

また、小学校高学年のチャレンジが少ない（5人）。スマホの普及もあり、一人あたりの読書冊数が減っているようにも思える。

今後は子供たちが読みたくなるような、おすすめ本の紹介を積極的にするなど、読書のきっかけづくりになる方策を考え、読書意欲の向上を図ることが必要である。

また、クラス・学年によって参加人数に大きな差があるのは、担任の先生の働きかけが大きく影響していると考えられる。

今後も図書主任の先生との連絡会などを通じて協力を依頼していきたい。

### (3) 中高生POPコンテストの充実

中高生POPコンテストについては、高校生からの応募がなく、すべて中学生からであった。

今後も、高校生へのアプローチが引き続き課題である。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	6 子供の豊かな学習・体験活動の推進
目的	子供たちにとっても娯楽が多様化する中で、地域で豊かな体験をしてもらうための機会を提供する。
主な取組	(1) 科学実験教室・食育に関する教室など新規メニューの実施 (2) 旧小学校における子供の居場所づくりの推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 科学実験教室・食育に関する教室など新規メニューの実施 科学実験教室として、旧出丸小学校にて「空高く打ち上げよう！ペットボトルロケット」、旧小見野小学校にて「小学生理科実験教室」を開催した。2つの教室は、地域学校協働活動であるひろば活動開催時に実施した。なお、旧出丸小学校にて実施した講座では、講師として地域子ども教室のスタッフが指導にあたり、地域学校協働活動と地域子ども教室が連携する講座となった。</p> <p>(2) 旧小学校における子供の居場所づくりの推進 地域学校協働活動として、旧出丸小学校、旧小見野小学校を活用し、地域全体で子供を育てる仕組みづくりを推進するとともに、①旧小学校施設の開放、②各種講座・教室の実施、③ちいきの学習会を実施し、子供の居場所づくりに資する取組を行った。</p> <p>・ 旧小学校の開放状況 開放場所：旧出丸小学校・旧小見野小学校 開放日数：旧出丸小学校 42 日、旧小見野小学校 42 日 合計 84 日</p> <p>来場者：旧出丸小学校 1,972 人、旧小見野小学校 2,582 人 合計 4,554 人</p> <p>・ 実施講座数 【旧出丸小学校】 11 講座、参加者数：425 人 ドッジボール、水ふうせんバトル、まがたまづくり、クリスマス de きもだめし、多肉植物の寄せ植え教室 等</p> <p>【旧小見野小学校】 7 講座、参加者数：561 人 Go to mini 縁日、きもだめし、こども写真教室、ハロウィンイベント 等 合計 18 講座／986 人</p> <p>・ 学習支援 各旧小学校において、学習支援を目的として、自習室を設置するとともに、学習支援員による学習会を実施した。</p>

2 課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、食育に関する講座は、実施できなかった。科学実験教室は好評であったため、次年度以降も継続していきたい。

また、地域学校協働活動は、4年目の活動となり、スタッフの力量が向上し、運営が安定することで、子供を中心とした多様な事業が実施でき始めている。本事業の今後の継続のために、地域住民を中心とした運営組織の支援を今後もしっかりと継続していく必要がある。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	7 思いやりを育む人権教育の推進
目的	同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識を持ち、差別意識の解消を図るため、人権教育・啓発を推進する。
主な取組	(1)近隣博物館等を活用した平和都市宣言をふまえた活動の実施 (2)「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)近隣博物館等を活用した平和都市宣言をふまえた活動の実施 地域子ども教室において、施設見学と学習会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域子ども教室が規模を縮小して実施されたため、実施できなかった。</p> <p>(2)「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知 川島町人権問題研修会において、法務省作成のリーフレット等を配布して周知を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により本研修会が中止になり、実施できなかった。</p> <p>2 <b>課題</b> 令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の実施が制限されてしまった。令和5年度については、ピース・ミュージアム（東松山市）の視察を予定している地域子ども教室のクラブがある。</p>

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承

#### 1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

令和4年度も感染症予防の観点から従来通りの活動が制限されるなど、苦労も多かったことと思います。しかし一方で、「スマートフォン教室」や「親子で家庭菜園」など社会情勢や地域の特色を生かした講座も開催されていました。また、食育に関する講座では、飲食にかかわらず、食と文化、食と地域性、食と心理、食と美といった多様な視点からの迫り方も可能と考えますので、ぜひ充実していただきたいと思えます。

なお、地域人材を指導者として活用する講座・教室の充実は、地域コミュニティを活性化する良い方法だと思います。各講座等を通じて、講師の発掘と人材バンクの充実をお願いします。

町民の学習成果発表の場となる中央文化展、町民ふれあいフェスティバル、スポーツチャレンジ2022では、感染防止を徹底しつつ、文化の日を中心に盛大に開催できました。ステージ上でのダンス、スポーツ体験、西中学校の立体作品とギャラリートークなど、多くの関係機関や団体の連携・協力の成果と受け止めています。各種講座への参加者や文化、スポーツにかかわる団体、そして参加された町民の皆様の新たな出会いの場、新たな関係づくりの場となる要の機会ですので、関係者の代表者の方々による振り返りの実施とネットワークの強化・活用を進めていただきたいと思います。

図書館では、「読書の記録通帳」が始まりました。図書館利用、読書活動の推進につながる取組と評価します。読んだ本の冊数だけでなくポイントがたまるようにしても面白いのではと思います。これは推奨する本なので2ポイント、読書週間なので3ポイントなど工夫して、ポイントがたまるというのはどうでしょうか。加えて、やはり本の紹介が大事だと思います。ポップはそのための有効な手段だと思います。中高生のポップコンクールにおいて作成したポップと現物を展示したことにより図書館の貸し出しにつながったという報告がありました。中学生にポップづくりボランティアをお願いするというのはどうでしょうか。

子供たちの豊かな学習、体験活動事業においては、ひろば活動がスタッフの方々の努力により定着してきました。その反面、参加者が固定化してしまう傾向も見られます。他の事業との重なりや送迎の課題等もありますが、一人でも多くの子供たちの参加を促す工夫が必要かと思えます。例えば、子供ボランティアの導入です。スライムづくりを行うのであれば、指導者が子供ボランティアにスライムづくりを教え、今度は子供ボランティアの子供たちが指導者となって、参加する人たちにスライムづくりを教える。子供たちのかかわりを通じて、参加者を広げていくというのはどうで

しょうか。

人権教育にかかわる講座等においては、今年度も感染拡大防止の観点から学習会、研修会が実施できませんでした。が、重要な講座ですので、中止とせず、オンラインで行うなど開催方法を工夫し、毎年継続的に実施できるようお願いします。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	2 生涯スポーツの講座・イベントの実施
重点的に取り組む施策等	1 健康づくり活動の講座
目的	誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを普及し、スポーツ活動を活性化させることにより、健康づくりの機会を提供する。
主な取組	(1)ノルディックウォーキング講座の実施 (2)近隣大学と連携した、体力測定事業の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)ノルディック・ウォーキング講座の実施 4月29日に開催した「かわじま はるかぜウォーク 2022」において、ノルディック・ウォーキング教室を実施した。当日、悪天候により14時で中止としたが、はるかぜウォークには、662人の方に参加いただいた。</p> <p>(2)近隣大学と連携した体力測定事業の実施 武蔵丘短期大学と連携し、11月3日に開催した「かわじま スポーツチャレンジ 2022」内において、体力測定教室を開催した。 (全2回/延べ58名参加)</p> <p>2 <b>課題</b> 「かわじま はるかぜウォーク 2022」内で体験教室を実施し、多くの方にご参加いただいた。ただし、体験教室の待ち時間があることで、ウォーカーが足止めされてしまうことがあったため、実施方法の改善を検討し、来年度以降も継続して実施したい。 体力測定事業については、武蔵丘短期大学と連携し、スポーツ推進委員が中心となって、教室を開催した。教室開催にあたっては、事前に講座も実施し、スポーツ推進委員の資質の向上にも繋がる内容となった。 今後は、大学の知見も得ながら、地域でも事業を展開できるよう企画する必要がある。</p>

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	2 生涯スポーツの講座・イベントの実施
重点的に取り組む施策等	2 スポーツ講座・イベントの実施
目的	新規スポーツ講座を実施することにより、生涯スポーツの促進を図る。
主な取組	(1) コロナ禍に対応した「はるかぜウォーク」の実施 (2) 総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツフェスティバルの実施 (3) 総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) コロナ禍に対応した「はるかぜウォーク」の実施 「はるかぜウォーク」に名称を変更し、初めて実施することができた。当日、午後から天候が悪化したため、14時で中止となったが、3年ぶりにウォーキングイベントを開催することができた。(参加者：662名)</p> <p>(2) 総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツフェスティバルの実施 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員と連携し、「かわじま スポーツチャレンジ 2022」を実施した。各種教室だけでなく、「はじめてのスポーツ」をテーマに体験広場も開催し、多くの参加があった。 ・ 跳び箱教室：121人、体力測定教室：58人 ・ 体験広場 ポッチャ体験：149人、ボルダリング体験 362人</p> <p>(3) 総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施 ・ サッカー教室 ポッチャ教室 スポーツチャンバラ教室 卓球教室 将棋教室 ソフトテニス ピラティス教室 ヨガ教室 骨盤ストレッチ シェイプアップビート</p> <p>2 <b>課題</b> 「かわじま はるかぜウォーク」は、名称を変更後、初めて実施ができた。ノルディックウォーキング教室も開催し、多くの方にウォーキングイベントを楽しんでいただけた。「スポーツフェスティバル」については、スポーツを始めるきっかけ作りとなるよう、体験広場を開催した。スポーツ少年団やスポーツ協会加盟団体の協力のもと、賑わいのあるイベントとなった。スポーツ教室については、新規教室に加え、既存定期レッスンの体験教室も開催するなど、教室が一過性のものにならないよう、検討を進めていきたい。</p>

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承

#### 2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

今年度は、コロナ禍ではありましたが「かわじま はるかぜウォーク」が開催されました。輪中に囲まれた川島町を一周することで川島町の地形や特色に触れることができる大変有意義なイベントであると思います。午後は、天候不良のため途中で中止となりましたが、町民の安全確保の観点からも適切な判断、迅速な対処であったと感心しております。

「スポーツチャレンジ 2022」においては、「初めてのスポーツ」を取り上げ、ポッチャ、ボルダリングが大変好評だったように思います。また、跳び箱教室も100名を超える参加者があり盛況でした。こうしたイベントが一過性で終わるのではなく、イベントとスポーツ関連の講座・教室等を有機的に関連付け、連続してスポーツに触れる機会となるよう関係者への働きかけをよろしくお願いします。また、生涯スポーツは、健康づくりや社交の場を目的として「生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも」親しめるスポーツが本来の姿です。町民がその機会に触れることができるよう、今後も引き続き、大学をはじめ、関係組織と連携して新たな内容、新たな迫り方の研究をお願いします。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護
重点的に取り組む施策等	1 地域に根差した伝統芸能の継承への支援
目的	各地区に存在する万作、獅子舞等の伝統芸能の継承等を支援するとともに、発表の場を提供する。
主な取組	(1) 伝統文化の映像記録の保存とweb公開 (2) 伝統芸能団体への活動費補助事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 伝統文化の映像記録の保存とweb公開の検討 <b>【中止】</b></p> <p>(2) 伝統芸能団体への活動費補助事業 伝統芸能保存団体（角泉囃子連）に、管理費及び用具費として、補助金を交付した。</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、撮影予定団体が活動を自粛し、また、祭礼も中止となったため、撮影は実施できなかった。その代替として、町内の特徴的な自然・地理を紹介する動画を制作した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、獅子舞やお囃子は、祭礼を中止する場合があるので、代案として他の文化財の撮影を検討しつつ、撮影準備をすることが必要である。</p> <p>町の無形民俗文化財に指定されている伝統芸能保存団体であっても後継者不足など、さまざまな事情を抱えている。補助金の交付は用具の修理や笛の講師への謝金など、保存団体の活動を支えるために活用されている。</p> <p>今後も町から補助を行い、町指定無形民俗文化財の継続的な保護が必要である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、町指定の無形文化財である伊草獅子舞、角泉・下廓・飯島のお囃子の活動が中止となり、「継承」という意味で今後への影響が懸念されることから、郷土芸能祭等のイベントへの参加を依頼する等、演技・演奏を披露する場を提供する新たな試みを検討する必要がある。</p> <p><b>【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。</b></p>

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護
重点的に取り組む施策等	2 文化財の保護
目的	町内の文化財を保護活用するために、郷土資料館設置等の準備を推進する。
主な取組	(1)古民具・写真の収集 (2)歴史・文化シンポジウムの実施【新規】 (3)公開に向けた既存文化財資料の整理
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)古民具・写真の収集【新規】 町内の方から情報提供いただいた古民具・写真を調査するとともに、展示に活用するため、寄贈をしていただいた。 祭礼記録写真・絵葉書等 1,033 枚収集</p> <p>(2)歴史・文化シンポジウムの実施 7月24日に、「水害から命を守るシンポジウム～歴史・経験に学び、未来につなげる～」と題し、川島町が過去に経験した水害の歴史と、令和元年に発生した台風19号での被害・被災者支援について、参加者とともに学び、今後の防災を考えるシンポジウムの開催を開催し、来場者149名が来場した。</p> <p>(3)公開に向けた既存文化財資料の整理 町所蔵資料の検索を容易にするため、文書庫棟内に保管される町史編纂時に収集された行政文書・写真等の所在確認及び目録の作成をした。</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>(1)かわじま郷土資料展示室の展示の充実を図るため、今後も資料の収集を継続し、展示資料の調査・研究・作成する必要がある。</p> <p>(2)かわじま郷土資料展示室の開室に伴い、展示室を活用した講座やシンポジウムの開催等を検討する。</p> <p>(3)動画撮影については、新型コロナウイルス感染症の影響により、獅子舞やお囃子は、祭礼を中止する場合がありますので、代案として他の文化財の撮影を検討しつつ、撮影準備をすることが必要である。</p>

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護
重点的に取り組む施策等	3 かわじま郷土資料館(仮称) (以下「郷土資料館」と表記) 開設に向けた準備
目的	町内の文化財を保護活用するために、郷土資料館設置等の準備を推進する。
主な取組	(1) 郷土資料館設置準備委員会の実施 (2) 郷土資料館展示資料の調査・研究・作成【新規】 (3) 郷土資料館の展示ケース修繕【新規】 (4) 郷土資料館プレオープンイベントの開催【新規】
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 郷土資料館設置準備委員会の実施 令和3年9月から、かわじま郷土資料館(仮称)設置準備委員会を設置し、町内の有識者を委員に任命し、会議を3回(4/15、5/27、9/20)、視察を1回(7/6)開催し、展示室のレイアウト・展示資料・展示方法等を協議していただいた。</p> <p>(2) 郷土資料館展示資料の調査・研究・作成【新規】 町内で養蚕を営んでいた民家を調査し、文化財として、価値を明確にするため調査を実施した。調査成果は、かわじま郷土資料館展示室に公開し、展示に活用した。</p> <p>(3) 郷土資料館の展示ケース修繕【新規】 埼玉県立松山高等学校同窓会から寄贈された展示ケースについて、ガラスの交換や、防犯用の鍵を取り付ける等の修繕を実施した。</p> <p>(4) 郷土資料館プレオープンイベントの開催【新規】 プレ展示として、中央文化展開催期間中にコミュニティセンターにて、町制施行50周年を振り返る年表、埋蔵文化財、寄贈民具を公開した。</p> <p>2 <b>課題</b></p> <p>(1) 郷土資料館設置準備委員会の実施 令和5年4月1日に「かわじま郷土資料館展示室」として、開室することができた。</p> <p>(2) 郷土資料館展示資料の調査・研究・作成【新規】 展示の充実を図るため、今後も資料の収集を継続し、展示資料の調査・研究・作成する必要がある。</p> <p>(3) 郷土資料館の展示ケース修繕【新規】 修繕が完了したので、業務は終了している。</p> <p>(4) 郷土資料館プレオープンイベントの開催【新規】 令和4年11月3日からプレ展示を実施した。 今後も、かわじま郷土資料館展示室をPRする手立てを検討する。</p>

## 2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

### V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承

#### 3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

川島町の歴史や、これまでに集めてきた貴重な土器、町民の方から寄贈していただいた民具(生活用品)などを展示できるよう、かわじま郷土資料館の準備が進められ、11月にはプレオープン、令和5年4月1日には開館できる運びとなったことは、大変うれしく思います。町の文化財や歴史を、町民の方々に広く知っていただくことは、文化の継承と保護にもつながる大事な機会となります。ぜひ、資料館に足を運んでいただけるよう、常設展示も含め、変化のある展示に努めるとともに、講座・教室の開催、PRに務めたりしていただきたいと思ひます。

なお、収集した資料等を管理する上で、資料管理システムの導入が必要となってくると思ひます。資料カードが増加してからでは入力作業が大変になるため、早めの予算措置、早めの導入計画の準備をお願いします。また、文化財の維持・保存する上で、文化財保存団体等への資金援助は大変助かります。将来的には、かわじま郷土資料館による保存も見据え、財政的な措置の継続をお願いします。

## 5 教育に関し、学識経験を有する者の意見(まとめ)

今年度は、コロナ禍も3年目に突入し、7月23日に全国で20万人を突破すると、8月19日には26万943人の感染が確認され、過去最多を更新しました。その一方で、オミクロン株による重症化率や死亡率が以前のものより低いとされていることから、「新型インフルエンザ等感染症」から5類へ感染対策を変更する議論が始まりました。感染症拡大防止を含め、行政上の様々な施策、事業においても次年度に向けての変化の兆しが見えてきた年でもありました。

経済界においては、世界的なインフレにより、我が国では1990年以来32年ぶりに1ドル=150円を突破しました。このため、ガソリンをはじめ、様々な生活用品の価格が上がり、私たちの生活にも大きな影響をもたらしました。

教育界においても、コロナ対応もさることながら、教員の不足、働き方改革の一層の推進、ICT活用の促進等が課題としてクローズアップされた年でした。

川島町においても、上記の課題等に対応すべく、価格高騰の影響を受けた方を支援するために対象となる世帯に3万円の支給、町民の家計負担の軽減と地域経済支援として地域クーポン券の配付等の支援事業が進められました。小中学校においても、感染症拡大に注意を払いながら、学校行事を徐々に再開しつつ、子供たちの学校生活の

充実に努めていました。生涯学習においても、感染防止を徹底し、講座・教室等の開催やイベント等の実施など町民の学習支援を進めたり、郷土資料館開設や電子図書館の導入等、利用者の利便性の向上に努めたりしていました。

総じて、令和3年度からの5つの基本目標を核とした「教育大綱」に基づく教育行政が、着実に進展していると評価しております。今後も、少子化する児童生徒への教育や高齢化に伴う生涯学習等への対応はもちろんのこと、新しい時代を切り開き活躍できる力を育み、町民の活力を引き出す施策を期待しております。

平岡 健

## 6 結びに

教育委員会では、教育行政の目標と重点施策を定めた「川島町教育行政重点施策」を毎年度策定し、その「川島町教育行政重点施策」に掲げられた施策を対象に教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施しています。

令和4年度についても、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、「川島町教育行政重点施策」に位置づけられたさまざまな施策を実施し、学識経験者からは、概ね良い評価を得ることができました。

しかし、今後もより効果的に施策を実施するためには、「研究が必要」との意見も多くいただきました。

教育委員会では、これからの時代に合わせた効果的な施策の実施に向け、研究を継続してまいります。

さらに、令和7年度からの小中一貫教育校の開校に向けた準備を着実に進め、「川島町教育大綱（対象期間：令和3年度から令和7年度）」の基本理念「共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育」に基づき、更なる教育の充実、生涯学習の推進に取り組んでまいります。

令和4年度

# 川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会では、「川島町教育大綱」（令和3年度～令和7年度）に掲げられた教育の基本理念及び5つの基本目標の実現に向け、令和4年度の『川島町教育行政重点施策』を定めました。

令和4年度は、コロナ禍での3度目の新年度となります。学校教育においては、G I G Aスクール構想実現を目標に、昨年度に児童生徒1人1台学習用端末が整備されましたが、本年度は、この学習用端末を含め、I C Tを効果的に活用した授業の充実を図ります。

また、これまでの「学力の向上」を目指した教師の指導力向上に継続して取り組むとともに、令和4年度は、これまでの成果に基づき、小学校の統合と小中一貫教育校開校に向けた準備を本格的に推進します。

生涯学習においては、川島町らしい豊かな生涯学習社会の実現に向け、新しい時代にふさわしい、生涯学習、生涯スポーツの多様な学習・活動機会の充実とともに、子供から高齢者までが様々な活動を通して交流できる、地域活動センター（仮称）の検討を全庁をあげて開始するとともに地域の様々な課題を解決する社会教育の充実を図り、生涯学習の推進体制の構築に取り組みます。

## ● 教育の基本理念 川島町教育大綱より ●

「共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育」

## ● 教育の基本目標 川島町教育大綱より ●

- 1 質の高い学力と新たな時代を生き抜く力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を推進する教育環境の整備・充実
- 4 生涯学習のまちづくりの推進
- 5 地域の様々な課題を解決する社会教育の充実と伝統文化の継承

## ●令和4年度 重点目標●

- I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 子供たちの学びを支える教育環境の充実
- IV 新たな生涯学習の推進体制の探求
- V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承

グローバル化の進展や人工知能（A I）の飛躍的な進化など、新たな時代に対応するための論理的な思考力や問題を解決する能力を培うために、「教える」授業から「学ぶ」授業への転換を図ります。

特に、グローバル化が進行する社会において、未来を拓くための創造性やチャレンジ精神、多様な他者と交流できる語学力・コミュニケーション能力を育みます。

### ●重点施策と主な取組●

## 1 時代の変化に対応する教育の推進

### (1) 新学習指導要領の着実な実施

- ◇各教科・領域における指導と評価の一体化の実現
- ◇主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進

### (2) G I G Aスクール構想の実現

- ◇児童生徒1人1台端末を活用した授業の充実
- ◇I C Tを効果的に活用した授業の実践

## 2 学校管理運営の改善・充実

### (1) 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上

### (2) 学校評価制度の充実による学校改善の推進

### (3) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

- ◇教育課程の編成・実施・評価・改善のサイクルの意識化の推進
- ◇コミュニティスクールの推進による社会に開かれた教育課程の実現

## 3 学力の向上と指導方法の工夫・改善

### (1) 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、川島町学力確認テストの実施と結果の分析による授業改善の推進

### (2) 学力向上を目指す指導方法の工夫・改善の推進

- ◇ティーム・ティーチング（T T）、少人数指導の充実

## 4 「英語の町」を目指した英語教育の推進

### (1) 英語教育充実事業の実施

- ◇ALTの派遣（中学校常駐）
  - ◇小学校外国語支援員の配置
  - ◇ALTによる英語体験教室「英語村」の充実（対象：5・6年生）
  - ◇英語シャワーデーの実施（各小学校で実施予定）【新規】
- ※1校にALTが集まり、英語に集中的に触れるイベントを実施。

### (2) 英語検定受験推進事業の実施

- ◇中学生英語検定受験料を負担（年1回、2級まで）
- ◇小学生英語検定受験料の負担（年1回、3級まで、対象：5・6年生）
- ◇町外の小中学校に通学する児童生徒に対し、受験料を1回分負担
- ◇ALTによる英検対策事業の充実
- ◇学校と私塾が連携した「英語検定取得支援講座」の充実

豊かな人間性や社会性を身につけるため、学校・家庭・地域が相互に連携・協働して道徳教育や自然体験・社会体験などの充実を図ります。

特に、様々な環境にある子供たち一人一人が、その能力と可能性を開花できるよう教育相談体制の充実を図り、子供たちを全力で支援します。

また、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康・体力づくりを目指し、規則正しい生活習慣や体力の向上を図ります。

### ●重点施策と主な取組●

## 1 豊かな心を育む教育の推進

### (1) 道徳教育の推進

- ◇学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
- ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等の TT による授業の実践
- ◇保護者への道徳授業の公開

### (2) 人権を尊重した教育の推進

- ◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- ◇人権教育指導者研修会への参加の促進

### (3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業の実施（中山小学校、伊草小学校）
- ◇みどりの学校ファームの取組の充実
- ◇キャリアパスポート※（わたしの志ノート）の活用支援  
※児童生徒が自分自身のキャリア発達を継続的に記録・蓄積することで、自分自身の成長を振り返ることを目的としたノート。
- ◇災害対応を含めたボランティア活動の推進【継続】  
※総務課防災対策室と連携した防災教育を実施。

## 2 いじめ・不登校対策の推進

### (1) 教育相談体制の充実

- ◇さわやか相談員、スクーリング・サポートセンター相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携強化
- ◇カウンセリングスタッフ会議／研修会の実施
- ◇中学生学校生活等意識調査（hyper-QU～よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）に係る補助事業の実施
- ◇いじめ問題対策連絡協議会の開催

## 3 健康づくりとスポーツの推進

### (1) 子供の健康保持・増進

- ◇新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底
- ◇学校給食を活用した食育の推進
- ◇学校保健教育推進事業
- ◇フッ化物洗口によるう蝕予防対策

### (2) 体力向上の推進と学校体育の充実

- ◇体力向上推進委員会による研究並びに授業研究会の実施
- ◇外部指導者による運動部活動の充実

個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、9年間の学びと育ちの連続性を重視した小中一貫を見据えた教育を推進するとともに、GIGAスクール構想実現を目指し、ICTを活用した教育の更なる充実を推進します。

全ての子供たちが個に応じた教育が受けられるよう、指導方法や指導体制の工夫・改善、特別支援教育の充実を図ります。また、「川島方式子ども学習支援システム」を継続し、学力の更なる向上を目指します。

特に、最大の教育環境である教師が学び合い、高め合うことで資質・能力の向上を図るとともに、家庭・地域と連携し教育環境の充実を図ります。

### ●重点施策と主な取組●

## 1 時代の変化に対応した教育環境の整備

### (1) 小中一貫教育推進

- ◇小中一貫教育推進協議会委員、専門部会委員による実践研究の継続
- ◇小中一貫教育先進校視察研修の実施
- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業

### (2) GIGAスクール構想に対応した教育環境の充実

- ◇児童生徒1人1台学習用端末活用の環境充実
- ◇児童生徒用デジタル教科書の更なる導入と活用・研究
- ◇校内LANの追加整備（中山小、伊草小）

### (3) 安全で快適な学校施設等の整備・充実

- ◇伊草小学校トイレ改修事業（工事）【継続】
- ◇特別教室へのエアコン追加整備（中山小、伊草小、西中）
- ◇小学校通学バス安全運行の推進

## 2 教職員の資質・能力の向上

### (1) 個別の教育的ニーズに 대응することができる教員の育成

- ◇全教職員対象の特別支援教育に関する研修の実施
- ◇特別支援教育の視点を生かした授業・学級経営の推進に関する研修の実施
- ◇個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の推進

### (2) 信頼関係に基づく生徒指導・教育相談が進められる教員の育成

- ◇児童生徒理解に基づく生徒指導の推進に関する研修の実施
- ◇あらゆる機会をとらえた教育相談の推進に関する研修の実施

### (3) 教師の指導力・授業力の向上

- ◇全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進）
- ◇川島町教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実
- ◇他校における授業参観による自主研修の推進
- ◇学校指導訪問によるきめ細やかな指導支援の実施
- ◇川島町立小・中学校「学び合い交流事業」の実施【新規】  
※町内の先輩教員との交流を通して、教員が学び合う機会を提供。

### (4) 教職員倫理の確立

- ◇各学校における倫理確立委員会の充実を目指す研修の実施

## 3 **学力向上のための基盤整備**

### (1) 「川島方式子ども学習支援システム」による学力向上の推進

- ◇基礎学力向上事業
  - ・家庭学習ノートの作成・配付と活用の充実
  - ・A Iドリル教材の更なる活用（学習用端末に導入済み）
  - ・川島町 CRT 学力確認テストの実施（1月）
  - ・比企地区学力テストの補助
- ◇小学生日本語検定受検推進事業
- ◇きめ細かい教育推進事業（各学校の実態に応じた、町費による35人学級編制）
- ◇私塾と連携した通塾支援事業
- ◇放課後児童クラブ学習支援事業
- ◇外国人児童・生徒支援事業

## 4 **すべての子供の学びの保障**

### (1) 就学支援の充実

- ◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業
- ◇特別支援教育就学奨励事業
  - ※令和3年度よりオンライン学習通信費に対する補助を新設。
  - ・就学援助事業（該当者全員）：14,000円／年額
  - ・特別支援教育就学奨励費事業（申請者のみ）  
：保護者負担の1/2（上限7,000円／年額）
- ◇育英資金貸付事業
- ◇奨学金利子助成事業
- ◇自転車総合保険加入事業
- ◇新中学校1年生自転車通学用ヘルメット支給事業【新規】

## **(2) 児童・生徒一人一人を大切にする教育の推進**

- ◇特別支援学級の整備・充実（全小中学校設置）
- ◇通級指導教室の整備・充実（小中各1校設置）
- ◇スクーリングサポートセンターの整備・充実
- ◇児童生徒支援員の配置（全小中学校設置）
- ◇さわやか相談員の配置（全中学校配置）
- ◇就学相談、就学支援委員会の充実
- ◇幼保小連携事業の推進

## **5 学校・家庭・地域が連携した教育の推進**

### **(1) 防犯教育・安全教育・防災教育の推進**

- ◇家庭・地域と連携した学校安全体制の整備
- ◇交通安全教室及び防災教室の充実
- ◇防災教育及び防犯教室の充実

### **(2) 家庭教育の充実**

- ◇「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進
- ◇「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」の取組の充実

### **(3) 「学校応援団」の充実**

- ◇学校応援団活動に対する支援の充実
- ◇学習ボランティアの活動支援

生涯を通じて学び・活動する楽しさを発見し継続できるように環境を整えます。

特に、コミュニティづくりの拠点となる「地域活動センター（仮称）」の方向性の検討を全庁をあげて開始します。また、「地域学校協働活動」により、地域全体で子供を育て、地域を「げんき」にする活動の充実を図るとともに、「総合型地域スポーツクラブ」を中心としたスポーツの活性化を図ります。

さらに、社会教育施設の修繕や工事を実施することで、利用者の利便性の向上を図り、各種団体の活動支援を推進します。

### ●重点施策と主な取組●

## 1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

### (1) 「地域活動センター（仮称）」開設に向けた調査・研究

◇地域活動センター（仮称）開設準備検討委員会の実施【新規】

◇先進事例地の視察・情報収集【新規】

### (2) 地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究

◇地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践

◇近隣大学との連携による学生の活動参画

### (3) 総合型地域スポーツクラブと連携した活動の充実

◇魅力的なスポーツフェスティバルの実施

・中学生の部活動支援に資する内容の実施

・総合型地域スポーツクラブの活動充実に資する内容の実施

## 2 活動・学習のための仕組みづくり

### (1) 新たな地域子ども教室の展開

◇地域学校協働活動と連携した地域子ども教室の実施

◇小学校区学区単位での事業の実施検討【新規】

### (2) 町内中学校及び、近隣大学との連携強化

◇近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実

◇地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携

### (3) 総合型地域スポーツクラブの運営支援

- ◇先進事例地の情報収集の継続
- ◇運営安定化への支援
- ◇中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援
- ◇プレ事業の実施と登録者増加への支援
- ◇総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援

## 3 施設利用者の利便性の向上

### (1) 社会教育・体育施設のリニューアル工事

- ◇コミュニティセンター等照明器具LED化更新工事【新規】
- ◇武道館屋上防水工事【新規】
- ◇緊急時対応修繕費の計上

### (2) 町立図書館の利便性の向上

- ◇授業で使う並行読書用図書蔵書の充実と学校との連携強化
- ◇電子図書館システムの導入【新規】
- ◇比企広域電子図書館協議会（仮称）への参加【新規】
- ◇読書の記録通帳の導入【新規】
- ◇学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実  
「学習・調べもの応援宣言！」
- ◇夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

## 4 地区公民館・各種団体の支援

### (1) 地区公民館のあり方研究と実践

- ◇地区公民館事業の在り方研究会の開催
- ◇旧小学校へ移転した公民館の学習・活動環境の整備

### (2) 各種団体の支援

- ◇スポーツ推進員の資質向上に係る研修会の充実
- ◇スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続
- ◇外国人支援事業

自然災害、多文化共生、人口減少、少子高齢化、つながりの希薄化、持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取り組みなどの長期的な視野に立った地域社会づくりを推進するために、社会教育の充実を図ります。

また、文化・芸術に親しむ機会を拡充するとともに、郷土資料館設置に向けた取組、文化財の保護・活用、および伝統文化継承への支援の充実を図ります。

### ●重点施策と主な取組●

## 1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

### (1) 趣味・教養に関する講座

- ◇趣味に関する講座
- ◇教養に関する講座

### (2) 地域づくりに関する講座

- ◇地域の課題を解決するための学習講座・活動
- ◇防災の視点を取り入れた公民館活動や講座の実施の検討
- ◇食育講座の実施

### (3) 家庭教育に関する講座

- ◇親の学習の実施
- ◇「親子でチャレンジ」体験講座の実施

### (4) 文化・芸術に関するイベント

- ◇コロナ禍に対応した中央文化展の実施
- ◇コロナ禍に対応した生涯学習町民ふれあいフェスティバルの実施方法の検討
- ◇ふれあいミニコンサート等の実施

### (5) 子どもたちの豊かな読書体験の推進

- ◇読書の記録通帳の導入【新規・再掲】
- ◇としょかん読書マラソンの刷新
- ◇中高生POPコンテストの充実

## (6) 子どもの豊かな学習・体験活動の推進

- ◇科学実験教室・食育に関する教室など新規メニューの実施
- ◇旧小学校における子供の居場所づくりの推進

## (7) 思いやりを育む人権教育の推進

- ◇近隣博物館等を活用した平和都市宣言をふまえた活動の実施
- ◇「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知

## 2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

### (1) 健康づくり活動の講座

- ◇ノルディックウォーキング講座の実施
- ◇近隣大学と連携した、体力測定事業の実施

### (2) スポーツ講座・イベントの実施

- ◇コロナ禍に対応した「はるかぜウォーク」の実施
- ◇総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツフェスティバルの実施
- ◇総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施

## 3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

### (1) 地域に根差した伝統芸能の継承への支援

- ◇伝統文化の映像記録の保存とweb公開
- ◇伝統芸能団体への活動費補助事業

### (2) 文化財の保護

- ◇古民具・写真の収集【新規】
- ◇歴史・文化シンポジウムの実施
- ◇公開に向けた既存文化財資料の整理

### (3) かわじま郷土資料館（仮称）（以下「郷土資料館」と表記）開設に向けた準備

- ◇郷土資料館設置準備委員会の実施
- ◇郷土資料館展示資料の調査・研究・作成【新規】
- ◇郷土資料館の展示ケース修繕【新規】
- ◇郷土資料館プレオープンイベントの開催【新規】